

指定管理者による公の施設の管理運営状況について (令和3年度総括)

令和5年1月
総務部行政経営課

1 指定管理者制度導入の状況

- 指定管理者制度を導入すべき公の施設については、概ね移行が完了している。
- なお、東日本大震災（以下「震災」という。）により被災した施設については、既に復旧・再開した施設が多いものの、プレジャーボート用指定泊地・指定施設の2施設については、復旧工事中のため指定管理が行えない状況にある。

公の施設（R3.4.1時点）	154施設
うち指定管理者制度導入施設	51施設 令和3年度増減：1増 【内訳】 導入1 会津自然の家

※1 公の施設の数、県立高等学校、特別支援学校、道路、河川を除いた数

※2 地区毎に複数の団地で構成されている県営住宅等は便宜上各地区単位で1とカウント

【指定管理者制度とは】

平成15年6月の地方自治法の一部改正により導入された制度であり、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、それまで地方自治体の出資法人等に限定されていた「公の施設」（住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設）の管理運営を広く民間にも開放し、民間の経営手法等により、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とするもの。

2 県の業務管理について

- 福島県公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、年度終了後に指定管理者から県へ提出される実績報告を受け、管理運営状況の確認を行っている（詳細は、別表「令和3年度指定管理者による公の施設の管理運営状況」のとおり）。
- また、約9割の施設で月例報告による確認を実施しているほか（それ以外の施設においては四半期毎）、各所管部局による立ち入り調査等を実施している。
- 加えて、PDCAサイクルの更なる充実等を図るため、平成28年度より「外部有識者等の視点を導入した評価（外部評価）」を実施している。
- 外部評価では、指定管理期間の中間年度に当たる施設を対象に、施設の管理運営状況について、外部有識者の意見を聴取するとともに、意見等を踏まえ「今後の管理運営の方向性」を検討している。
- 今年度は、4施設を対象に外部評価を実施した（評価結果は、別紙1～4「指定管理者管理運営状況評価表」のとおり）。

3 サービスの向上について

- 基本協定に基づく業務内容を着実に履行することは勿論のこと、指定管理者の主体的な取組により、多くの施設においてサービスの向上が図られたものと評価できる。

【主な取組】

- ・ 営業日数、利用時間、受付時間等の拡大
- ・ 施設機能の拡充
- ・ 情報発信の強化
- ・ 新規イベントの実施
- ・ 放射線量の定期的な測定・掲示
- ・ 感染症対策の徹底 など

4 経費の節減等について

- 委託料については、前年度（令和2年度）と比較すると、1施設（会津自然の家）への指定管理者制度導入や東日本大震災・原子力災害伝承館の通年運営開始に伴う維持管理経費の増加、人件費の上昇等に伴い委託料が増加したため、県全体で540,292千円の増加（前年度比110.4%）となった。
- 利用料金（使用料を含む）の収入額については、前年度（令和2年度）と比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響等により、県全体で59,069千円の減少（同前年度比99.0%）となった。

5 今後の課題について

- 「観光物産館」（売上高837,616千円 H22比341.3%）などは、継続して震災前以上の水準を維持している。
- 一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数等が減少している施設があることから、「新しい生活様式」に基づく感染対策を図った上で、施設PRや様々なイベントの実施、積極的な営業活動など指定管理者の一層の創意工夫を凝らした利用者数増加に向けた継続的な取組が不可欠である。

【別表】令和3年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		⑤ 管理運営のモニタリング【県】 ※外部評価は指定期間中年度実施 (外部評価結果は別紙に記載) ＜対象年度 令和3年度＞	⑥ 委託料の推移(千円)			⑦ 直接支給人件費(千円)			⑧ 利用料金、使用料収入額(千円)			⑨ 主な指標の推移				参考 主な指標の推移							
						通常評価	外部評価		モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	R2	R3	増減① (R3-R2)	R2	R3	増減② (R3-R2)	R2	R3	増減 (R3-R2)	利用料金、使用料等の別 増減の理由				(H22とR3 の比較)					
																				指標名	H17	R2	R3	増減① (R3-R2)	増減率② (R3/R2)	H22	R3	増減① (R3-H22)	増減率② (R3/H22)
1	企画調整部	エネルギー課	ソフィア全天候型練習場	(株)ソフィア	H30.8.1 ~ R5.3.31	○	—	毎月、前月実績の報告を受けている。 報告事項> 利用団体数、利用者数、利用団体名、利用料金収入、当月及び次月の施設予約状況、利用者からの苦情やその対応状況、施設の点検実施状況 ・駐在職員による不定期の立入検査(安全な利用に供しているのか等)	特になし	8,024	7,973	▲51	0	0	0	5,081	6,909	3,828	利用料金収入 (増減の理由) ・R2は緊急事態宣言による休 止期間(R2.4.11~R2.5.31)が あるなどコロナの影響がより 大きかったため。 ・客室に利用者等のための取 組みを行ったため。	利用者数(人)	—	11,144	17,834	6,690	160.0%	—	17,834	—	—
2	企画調整部	文化振興課	福島県文化センター	(公財)福島県文化振興財団	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	—	・月報報告 ・事業報告書 ・年度事業計画	特になし	290,904	271,836	▲19,068	0	0	0	13,691	33,696	20,005	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で来館者が減少したが、令和3年度は感染対策を行ったうえで実施することができたため、ある程度利用者が増えた。	入館者数(人)	251,225	69,733	166,263	96,530	236.4%	314,413	166,263	▲148,150	52.9%
3	企画調整部	生涯学習課	ふししま海洋科学館	(公財)ふししま海洋科学館	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	—	・年度事業計画 ・月報報告 ・四半期報告 ・事業報告書 ・公益法人立入検査	なし	361,909	719,088	357,177	0	0	0	347,605	319,654	▲27,951	年間でも収入が多く見込まれた8月9日に県内で発生した緊急事態宣言が原因となり、8月7日から9月30日まで臨時休館となったのをはじめ、半明け以降のオミクロン株の感染拡大などにより入館者数が減少したことによる。	入館者数(人)	815,984	339,855	335,538	▲4,317	98.7%	861,320	335,538	▲525,782	39.0%
4	企画調整部	生涯学習課	東日本大震災・原子力災害伝承館	(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構	R2.4.1 ~ R7.3.31	—	○			312,511	381,021	68,510	0	0	0	25,432	32,625	7,193	R2は開館から半年余の営業だったが、R3は1年間営業したため入館料収入等が増加した。	入館者数(人)	—	43,750	58,271	14,521	133.2%	—	58,271	—	—
5	企画調整部	スポーツ課	クライミングウォール(あづま総合運動公園内)	(公財)福島県都市公園緑化協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	—	年度事業計画、月報報告、年度事業報告の提出	指標事項特になし	411	411	0	0	0	0	0	0	0		利用者数(人)	403	212	108	▲104	50.9%	363	108	▲255	29.8%
6	生活環境部	男女共生課	福島県男女共生センター	(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	—	・年度事業計画 ・月報報告 ・四半期報告 ・立入検査(定期、随時) ・事業報告書	特になし	208,402	212,144	3,742	0	0	0	8,342	11,622	3,280	新型コロナウイルス感染症の影響による減少した利用者数が一部回復	研修施設利用率(%)	52.4	32.6	43.5	11	133.4%	57.5	43.5	▲14.0	75.7%
7	保健福祉部	保健福祉総務課	太極の国交流センター	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R6.3.31	○	—	「年度事業計画」の提出を求め、その内容を確認しており、また、「月報報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査(連絡会議等の開催も含む)を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	11,161	5,098	▲6,063	0	0	0	450	409	▲41	利用者の増 R2 1,853人 R3 1,927人 +74人	宿泊室使用許可件数	186	15	25	10	166.7%	81	25	▲56	30.9%
8	保健福祉部	保健福祉総務課	太極の国クリニック	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R6.3.31	○	—	「年度事業計画」の提出を求め、その内容を確認しており、また、「月報報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査(連絡会議等の開催も含む)を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	221,722	186,948	▲34,777	0	0	0	1,236	1,961	715	南町からクリニックに対し、2年に1回程度の頻度で申請がある「指定入所者の連絡の申請に係る医師の見解書」について、R3年度の件数が多かったため R2 73件 R3 195件 +122件	外来患者数(人)	27,581	19,753	19,061	▲692	96.5%	25,011	19,061	▲5,950	76.2%
9	保健福祉部	保健福祉総務課	勤労身体障がい者体育館	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R6.3.31	○	—	「年度事業計画」の提出を求め、その内容を確認しており、また、「月報報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査(連絡会議等の開催も含む)を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	3,043	2,840	▲203	0	0	0	194	59	▲144	新型コロナウイルス感染症の影響により、一般団体利用者数が大幅に減少したため。 (一般団体利用者数) R2 1,599人 R3 867人 ▲1,032人	使用許可件数	93	82	68	▲14	82.9%	274	68	▲206	24.8%

【別表】令和3年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		⑤ 管理運営のモニタリング【県】 ※外部評価は指定期間中年度実施 (外部評価結果は別紙に記載) ＜対象年度 令和3年度＞	⑥ 委託料の推移(千円)			⑦ 直接支給人件費(千円) ※委託料の外に支給している人件費			⑧ 利用料金、使用料収入額(千円)			⑨ 主な指標の推移				参考 主な指標の推移 (H22とR3の比較)							
						通常評価	外部評価		モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	R2	R3	増減① (R3-R2)	R2	R3	増減② (R3-R2)	R2	R3	増減 (R3-R2)	指標名	H17	R2	R3	増減① (R3-H22)	増減率② (R3/H22)	H22	R3	増減① (R3-H22)	増減率② (R3/H22)
											利用料金、使用料等の別増減の理由	R2	R3	増減① (R3-R2)	増減率② (R3/R2)	H22	R3	増減① (R3-H22)	増減率② (R3/H22)										
10	保健福祉部	障がい福祉課	ばんだい在わかば	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R3.3.31	○	—	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査を実施している。なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	55,925	38,478	▲ 17,447	0	0	0	132,822	92,714	▲ 40,108	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし。 ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は無い。	施設利用率%	89.9	70.0	69.2	▲ 0.8	98.9%	87.4	69.2	▲ 18.2	79.2%
11	保健福祉部	障がい福祉課	ばんだい在あおば	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R3.3.31	○	—	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査を実施している。なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	37,881	39,330	1,449	0	0	0	235,072	272,368	37,296	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし。 ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は無い。	施設利用率%	94.3	97.9	97.0	▲ 0.9	99.1%	94.8	97.0	2.2	102.3%
12	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(ひばり家)	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R3.3.31	○	—	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査(連携会議等の開催も含む)を実施している。なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	51,838	52,198	360	0	0	0	349,055	354,355	5,300	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし。 ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は無い。	施設利用率%	88.3	90.0	88.5	▲ 1.5	98.3%	90.5	88.5	▲ 2.0	97.8%
13	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(かしわ荘)	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R3.3.31	○	—	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査(連携会議等の開催も含む)を実施している。なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	61,912	30,520	▲ 31,392	0	0	0	346,412	334,074	▲ 12,338	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし。 ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は無い。	施設利用率%	92.9	93.8	95.5	1.7	101.8%	93.3	95.5	2.2	102.4%
14	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(けやき荘)	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R3.3.31	○	—	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査(連携会議等の開催も含む)を実施している。なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	51,543	28,587	▲ 22,956	0	0	0	355,922	368,322	10,400	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし。 ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は無い。	施設利用率%	92.4	97.5	98.4	0.9	100.9%	91.0	98.4	7.4	108.1%
15	保健福祉部	障がい福祉課	太陽の国(かえで荘)	(社)福島県社会福祉事業団	R3.4.1 ~ R3.3.31	○	—	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査(連携会議等の開催も含む)を実施している。なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	48,225	35,768	▲ 12,457	0	0	0	455,606	409,778	▲ 45,828	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし。 ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は無い。	施設利用率%	93.2	94.0	93.1	▲ 0.9	99.0%	93.7	93.1	▲ 0.6	99.4%
16	保健福祉部	障がい福祉課	福島県点字図書館	(公)福島県視覚障がい者福祉協会	H31.4.1 ~ R3.3.31	○	—	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認するとともに、「四半期報告」により事業状況を確認している。なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	43,111	43,500	389	0	0	0	0	0	0	0	図書貸出数(タイトル)	18,928	25,056	25,191	135	100.5%	27,167	25,191	▲ 1,976	92.7%
17	商工労働部	経営企画課	福島県中小企業振興館(起業支援室)除C)	(公)福島県産業振興センター	H31.4.1 ~ R3.3.31	—	—	「年度事業計画(1回)」「報告(月別)」「事業報告書(1回)」「情報交換会(月1回:8月は除く)」	特になし	83,319	88,878	5,559	0	0	0	23,112	24,310	1,198	東京2020オリンピック・パラリンピック関連での長期利用(7月)があったため。	会議室稼働率%	51.0	39.0	32.3	▲ 6.7	82.8%	55.9	32.3	▲ 23.6	57.8%

【別表】令和3年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部署	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		⑤ 管理運営のモニタリング【県】 ※外部評価は指定期間中間年度実施 (外部評価結果は別紙に記載) ＜対象年度 令和3年度＞	⑥ 委託料の推移(千円)			⑦ 直接支払人件費(千円) ※委託料の外に支給している人件費			⑧ 利用料金、使用料収入額(千円)			⑨ 主な指標の推移					参考 主な指標の推移 (H22と R3 の比較)						
						通常評価	外部評価		モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	R2	R3	増減① (R3-R2)	R2	R3	増減② (R3-R2)	R2	R3	増減 (R3-R2)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	⑨ 主な指標の推移					H22	R3	増減① (R3-H22)	増減率② (R3/H22)
																					指標名	H17	R2	R3	増減① (R3-R2)				
18	商工労働部	産業振興課	福島県ハイテクプラザ(一部)	(公財)福島県産業振興センター	H29.4.1 ~ R4.3.31	○	—	・業務報告(月次、年次)	特になし	3,460	3,460	0	0	0	0	4,160	6,733	2,566	技術開発費が年度途中より高 量となったため。	施設及び設備の 使用承認件数	485	231	220	▲11	95.2%	354	220	▲134	62.1%
19	商工労働部	産業振興課	福島県中小企業振興館(起業支援室)	(特命)福島県ベンチャー-SOHO- テレワーク共働機構	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	—	・業務報告(日次、月次、半期、年次) ・外部委員評価等 年1回	特になし	23,122	23,143	21	0	0	0	3,114	2,502	▲612	入居者の減少	入居者数(人) (H157開設以来 年度末累計)	777	529	647	118	122.3%	624	647	▲177	78.5%
20	商工労働部	医療関連産業課	ふくしま医療機器開発支援センター 機推進室	(一財)ふくしま医療機器産業推進 機構	R3.4.1 ~ R6.3.31	○	—	・年度事業計画 ・月次報告 ・不定期立ち入り検査 ・事業報告書	定期的な打ち合わせの実施や 定期的な運営会議等により 進捗状況等の確認を行って いるため、改善指示等 はなし。	450,885	527,071	76,386	0	0	0	203,876	150,825	▲53,051	[R2] 試験料(173,457千円) トレーニング(14,053千円) 研修費等(7,269千円) その他(7,697千円) [R3] 試験料(113,888千円) トレーニング(20,378千円) 研修費等(7,269千円) その他(8,781千円)	実証試験件数 (件)	—	169	196	27	116.0%	—	196	—	—
21	商工労働部	次世代産業課	福島ロボットテストフィールド	(公財)福島イノベーションコース ト構想推進機構	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	—	・年度事業計画 ・月次報告 ・不定期立ち入り検査 ・事業報告書	定期的な打ち合わせの実 施による事業進捗状況の 確認を行っているほか、 不定期に事後検査を行っ ており、改善指示等はな し。	404,835	409,802	4,967	0	0	0	84,272	103,403	19,131	国主催のロボットの国際大 会が開催されたほか、施設の利 用促進に努めた結果、実証使 用料収入が増加した。	実証試験件数 (件)	—	189	265	76	140.2%	—	265	—	—
22	商工労働部	観光交流課	天鏡閣	(公財)福島県観光物産交流協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	—	・年間事業計画の提出 1回 ・月次報告(利用状況)の提出 毎月 ・設備点検報告書、修繕協議 適宜 ・事業報告書の提出 1回	特になし	14,822	12,815	▲2,007	0	0	0	3,600	4,344	744	映画やライブ撮影および飲 食、施設内観光施設等の運 営再開等があり、SNS上での 情報発信が力を入れて呼びか けを行った結果、個人利用者 は回復傾向にある。 ただし、ツアー等の団体利用 は、新型コロナウイルス感染 症の影響により減少したまま だった。	来館者数(人)	33,065	10,904	13,254	2,350	121.6%	25,006	13,254	▲11,752	50.0%
23	商工労働部	観光交流課	福島県産業交流館	(公財)福島県産業振興センター	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	—	・年間事業計画の提出 1回 ・月次報告(利用状況)の提出 毎月 ・設備点検報告書、修繕協議 適宜 ・事業報告書の提出 1回	特になし	212,442	218,919	6,477	0	0	0	89,086	71,788	▲17,288	コロナ禍による人減退、地震 被災による臨時休館	催事件数	1,887	770	394	▲376	51.2%	1,701	394	▲1,307	23.2%
24	商工労働部	農産品振興戦略課	福島県観光物産館	(公財)福島県観光物産交流協会	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	—	・月次報告 ・事業報告書 ・年度事業計画	なし	20,473	20,589	116	0	0	0	0	0	0	売上高(千円)	183,965	820,294	837,616	17,322	102.1%	245,429	837,616	592,187	341.3%	
25	農林水産部	森林計画課	ふくしま森林の森	(公財)ふくしまフォレスト・エコラ イフ財団	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	—	・年度事業計画(1回) ・業務報告(4回(四半期)) ・年度事業報告(1回) ・事業完了検査(1回)	特になし	60,336	47,839	▲12,497	0	0	0	84,257	102,817	18,560	[令和2年度] 利用料金 84,257千円 使用料 16千円 [令和3年度] 利用料金 102,817千円 使用料 30千円 新型コロナウイルス感染症の 影響は概ね4月の、最近の キャンプシーズンもあり、コロナ 禍前は及ばないが前年度 実績を上回った。	オートキャンプ場 利用者数(人)	52,745	28,186	32,954	4,768	116.9%	29,241	32,954	3,713	112.7%

【別表】令和3年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法（通常・外部評価）		① 管理運営実績（主なもの）及び新たに取組んだ項目【指定管理者】 ＜対象年度 令和3年度＞	② 管理運営実績の評価及び新たに取組んだ項目の評価【県】 ＜対象年度 令和3年度＞	③ 令和4年度以降に予定する取組【指定管理者】	④ 東日本大震災、 新型コロナウイルス感染症 等による運営上の課題及び対応方針【指定管理者】 （東日本大震災による大規模被災・復旧状況や利用料金収入の減少、新型コロナウイルス感染症の影響等）
						通常評価	外部評価				
45	土木部	建築住宅課	県営住宅等(余津地区)	及治産業(株)	R2.4.1 ~ R7.3.31	-	○				
46	土木部	建築住宅課	県営住宅等(相双地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	R3.4.1 ~ R3.3.31	○	-	<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入居管理(募集、入退去、家賃収納業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ○入居業務実績: 募集戸数181戸、応募戸数7戸、入居戸数7戸、退去戸数10戸 ○一時修繕業務実績: 築色(経常)修繕20件、退去(空家)修繕106件 ○施設の修繕 (R4.1(積点)12箇所、42棟、1,181戸) ○新たな取組み ○滞り難き集金の一部を土日で行った。 ○賃貸住宅管理業に対応するための資格の取得 	適切に実施されたと認められる。	引き続き、入居管理(募集、入退去、家賃収納業務)及び施設の保守・修繕を適切に実施する。	賃貸住宅等においては、被災者に対する相談支援等を行うために定期的に訪問している生活支援相談員及び地域交流の活性化を目的とするコミュニティ交流員と連携し、専ら高齢者世帯における防災業務時の対応強化を図っている。
47	土木部	建築住宅課	県営住宅等(いわき地区)	(特非)循環型社会推進センター	R2.4.1 ~ R7.3.31	-	○				
48	教育庁	文化財課	福島県文化財センター白河館	(公財)福島県文化振興財団	H31.4.1 ~ R3.3.31	○	-	<p>【管理運営実績(主なもの)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企画展「法正 遠征展2—絹文人の移動と交流」、企画展「文化財をよみとく科学のチカラ」、企画展「法正 遠征展3」(徳川幕府の時代—絹文書展の展覧—)、企画展「戦後ふくしまの考古学—福島県立考古学館の発見から福島県史の刊行まで—」の開催。各企画展において展示解説会を開催した。 ○全体的な来館者数も、前年比に引き継ぎ、コロナ禍により落ちた(前年比41.8人増)、だが、外部のイベントへの積極的な出張が、白河館の増加につながり、館外利用者数は2年連続で大幅な増加となった(前年比2,883人増)。また、外部のイベントに館外から観覧者に参加した結果、今年度の団体利用者が増加した(前年比17団体増)。 ○新たに取組んだ項目 ○20周年記念事業として、白河地域の小中学生も巻き込んだ記念イベントを企画し、俳句知事山下を招待して成功裏に終わった。 ○内部巡回のガイドツアー(企画)、研修研修中に実施した。 	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近年新しい発見が続いている遺跡の発掘調査成果を紹介し、併せてシンポジウムを開催した。 ○コロナ禍においても、積極的に館外へ出張することにより、利用者数を増加させた。 ○新たに取組んだ項目 ○20周年記念事業として、白河県内から観覧者を手で受け、文化財の広報に貢献した。 ○地域と協働し、文化財センター白河館の地域における影響力を高めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○来館者増のための広報も含めた施策の推進 ○コロナ禍の状況下における安心・安全対策 ○収蔵品の活用による公開手段の工夫 	<p>【東日本大震災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県文化センター白河館については、野外展示施設、一般収蔵庫等に被害を受けたが、速やかに復旧を行い、平成23年5月より再開している。 ・汚染土壌撤去についても、平成29年12月から平成30年3月に撤去業務が終了。 <p>【新型コロナウイルス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症によって、来館者数は大幅に減少している。今後とも、感染症対策を徹底するとともに、デジタル技術を利用した新たなコンテンツを開発していく必要がある。
49	教育庁	社会教育課	郡山自然の家	(学)国際総合学園	H31.4.1 ~ R3.3.31	○	-	<p>【管理運営実績(主なもの)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者数: 4,870名(前年比17.6%) ○利用料金等収入: 694,070円(前年比122%) <p>【新たに取組んだ項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 利用サービス向上 <ul style="list-style-type: none"> ・地元の工業系専門学校建築学生を活用し、講習会を開催した。 ・企画事業申込時のQRコード徹底活用により、手続き簡素化が図られ申込者増につながった。 ・研修室および体育館にWi-Fi環境を整備した。 施設利用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・前年以上にSNSの投稿頻度をあげ積極的に広報告知を実施した。 ・これにより、Instagramのフォロワー数は前年比500件以上増加し認知度向上が図られた。 ・本部ファンクラブ「サテライトクラブ」(会員専用)を立ち上げ、前年比50名会員増加した。 利用者層に応じた活動プログラムの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を見直し、家族向け、親子の絆を深めるプログラムを中心実施した。また、親子別々に参加するプログラムを初めて実施した。 ・オープンデーでは、所プログラム以外に職業体験ブースを設置し将来の職業観を養う機会を提供した。 多様な主催事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・4つの新しい企画事業を立案し、3つを実施した。(1つは、コロナ感染拡大により中止) ・地域キッズ生き生き事業において、種取地区を巡って研修を企画した。 ・研修事業として「ボランティア育成講座」を新たに企画実施し、ボランティアの抱い手を育成した。 経費の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による利用団体数の減少を踏まえ、食費業者および整備業者へのコストダウン交渉を行い年間委託契約金額の減額につながった。 ・福島県宿泊事業者感染防止対策緊急支援事業(補助金)の申請変更により、消火栓にイオン空気を循環させる装置、研修室および体育館にWi-Fi環境を整備し、感染対策食品購入費の削減を行った。 	<p>施設の老朽化というハード面でのマイナスやコロナ禍で利用者数が減少している中、QRコードの活用やイベントの開催、Instagramの活用など時代に合わせた取り組みを積極的に取り、活動プログラムの充実や新たな企画事業により、利用者サービスの向上や利用促進につなげており、評価できる。</p> <p>「指定管理者である学芸系法人国際総合学園は、郡山地区に500名超のメンバーを擁護しており、国際総合学園は、福島県郡山地区に本部を置く福島県及び東北最大級の専門学校グループとされており、令和3年度に新たに取組んだ(1)の「地元の工業系専門学校建築学生を活用した講習会研修を実施」や(2)の「職業体験ブースを設置しての将来の職業観を養う機会」の提供は、指定管理者の強みを自然の家の運営にも取り込んだ試みとして評価できる。</p> <p>「事業だけでなく、委託業者への交渉や公的な補助制度の活用など、コスト削減への取り組みも積極的に行っており評価できる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの状況にあわせて対策ルールの精査見直しを行い安心安全な利用環境を整える。 利用者アンケートをもとに、既存プログラムの見直しと精査を行い、より良いプログラムを提供し利用者の満足向上を図る。 新規の事業およびプログラムを企画立案の上、実施し、自然の家の新たな魅力を提供し、利用者の満足度向上を図る。 導入情報に留意しながら、各SNSで本所のタイムリーな情報を発信し、認知度を向上させる。 所員向けの各種研修を実施し、知見向上とスキルアップを図る。 本部事業運営補助スタッフの充実および地域で活躍できるボランティアスタッフの育成を目指す。 ボランティア育成事業の充実を図る。 近隣地域の小学校を連携したセカンドスクール(長期宿泊教育活動)を計画実施し、本所社会教育活動の拡大を図る。 原材料等の高値を見直し、省エネ、節エネを推進し、コスト削減を図る。 	<p>東日本大震災後、平成30年度から令和元年度にかけて、みどりの広場の舗装工事の入れ替えを実施した。新築後の状況として震災後の対応が早い状況になっており、今後も、今後の修繕計画に備え対応を図る。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響による来館者減少や来館者層の多様化により、利用団体キャンセルや企画事業が中止、延期となり利用人数は低調な状況である。万全な感染症対策のもと、既存プログラムの見直しと新規事業の企画立案実施により利用者満足度の向上を図る。</p>
50	教育庁	社会教育課	余津自然の家	アメリテグループ	R3.4.1 ~ R3.3.31	-	○				
51	教育庁	社会教育課	いわき海浜自然の家	(公財)いわき市教育文化事業団	H31.4.1 ~ R3.3.31	○	-	<p>【管理運営実績(主なもの)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用人数: 17,082名(前年比130%) ○施設利用料金収入: 726,980円(前年比159%) <p>【新たに取組んだ項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により多くの学校教育団体を利用日程変更となったため、10月及び11月の休所日に臨時開所日を設け、勉強学習を支援した。 ・社会教育団体からの要望により、震災によって中断していた社会教育団体の海浜活動(ボティボード)を再開した。 ・各団体の利用団体が海の生物に親しみ理解を深めることができるよう、玄関ロビーに水槽を設置し、施設周辺の海浜の生物を展示した。 	<p>施設の利用者数というハード面でのマイナスやコロナ禍で利用者数が減少している中、休所日に臨時開所日を設けるという運営面での積極的な工夫は評価できる。</p> <p>また、利用者の要望をとり入れたボティボードの再開や、玄関ロビーへの海の生物の水槽を設置するなど、地域の特色を活かし、利用者のニーズへの対応し、積極的に利用者数を確保しようとする姿勢は評価できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育団体の指導者研修会について、新型コロナウイルス感染防止と教育現場の負担軽減のためにオンラインで開催する。 ・研修の費用の一部を基金・再開する予定であり、新たなオンライン研修コースを設ける。 ・各団体の利用団体が海の生物に親しみ理解を深めることができるよう、玄関ロビーに水槽を設置し、施設周辺の海浜の生物を展示を継続する。 	<p>東日本大震災による放射線の影響で管理の森の利用を停止しており、活動エリアが限定されてしまっていることに加え、山形を利用した活動プログラムを提供することができない状況が続いている。</p> <p>また、利用者の要望をとり入れたボティボードの再開や、利用定額に制限を設けていることから、社会教育団体の利用も制限されており、利用料金収入が大幅に減少した。</p>

【別表】令和3年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		⑤ 管理運営のモニタリング【県】		⑥ 委託料の推移(千円)			⑦ 直接支給人件費(千円)			⑧ 利用料金、使用料収入額(千円)			⑨ 主な指標の推移				参考 主な指標の推移									
						※外部評価は指定期間中年度実施 (外部評価結果は別紙に記載)		＜対象年度 令和3年度＞		委託料の推移(千円)			委託料の外に支給している人件費			利用料金、使用料収入額(千円)			主な指標の推移				(H22と R3 の比較)									
						通常評価	外部評価	モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項 及びその対応状況	R2	R3	増減① (R3-R2)	R2	R3	増減② (R3-R2)	R2	R3	増減 (R3-R2)	増減の理由	指標名	H17	R2	R3	増減① (R3-R2)	増減率② (R3/R2)	H22	R3	増減① (R3-H22)	増減率② (R3/H22)			
45	土木部	建築住宅課	県営住宅等(金津地区)	成治産業(株)	R24.1 ~ R7.3.31	—	○			102,165	115,830	13,665	0	0	0	329,773	320,315	▲9,458	入居者の収入状況の変動に伴う固定額の減等	家賃徴収率(%)	—	96.2	96.7	0.5	100.5%	90.4	96.7	6.3	106.9%			
46	土木部	建築住宅課	県営住宅等(相双地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	R34.1 ~ R8.3.31	○	—			96,056	101,863	5,807	0	0	0	251,029	240,725	▲10,304	入居者の収入状況の変動に伴う固定額の減等	家賃徴収率(%)	—	99.7	98.8	▲0.9	99.1%	—	98.8	—	—			
47	土木部	建築住宅課	県営住宅等(いわき地区)	(特非)循環型社会推進センター	R24.1 ~ R7.3.31	—	○			257,094	264,403	7,309	0	0	0	843,538	854,187	10,649	入居者の収入状況の変動に伴う固定額の減等	家賃徴収率(%)	—	95.0	95.2	0.2	100.2%	92.2	95.2	3.0	103.3%			
48	教育庁	文化財課	福島県文化財センター白河館	(公財)福島県文化振興財団	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	—			274,801	271,805	▲2,996	0	0	0	0	0	0		入居者の収入状況の変動に伴う固定額の減等	施設利用者数(人)	30,446	11,249	10,831	▲418	96.3%	28,231	10,831	▲17,400	38.4%		
49	教育庁	社会教育課	郡山自然の家	(学)国際総合学園	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	—			77,224	78,722	1,498	0	0	0	117	181	34	日帰り利用者数の増加	施設利用者数(人)	36,575	5,024	8,870	3,846	176.6%	26,461	8,870	▲19,591	31.2%			
50	教育庁	社会教育課	会津自然の家	アメニティグループ	R34.1 ~ R6.3.31	—	○			149,482	159,814	10,481	0	0	0	373	414	41	日帰り利用者数の増加	施設利用者数(人)	48,109	13,677	14,871	1,194	108.7%	41,063	14,871	▲26,192	36.2%			
51	教育庁	社会教育課	いわき海浜自然の家	(公財)いわき市教育文化事業団	H31.4.1 ~ R6.3.31	○	—			149,482	156,263	6,801	0	0	0	457	727	270	新型コロナウイルス感染症に伴う、社会教育団体(会館、スポーツ大会等)の利用増	施設利用者数(人)	75,853	13,137	17,062	3,925	129.9%	66,611	17,062	▲49,549	25.6%			
合計										5,198,155	5,738,445	540,292	0	0	0	5,836,102	6,577,033	▲740,931														

＜参考1＞ 指定管理者制度導入前との比較
(全施設/委託料+補助金ベース)

①H17	②R3	増減 (②-①)
3,777,191	5,738,445	1,961,214

※県営住宅等(金津地区)〔いわき地区〕はH16から指定管理者制度を導入したため、H16の経費を計上。

＜参考2＞ 指定管理者制度導入前との比較
(一部施設/委託料+補助金ベース)

①H17	②R3	増減 (②-①)
3,821,124	6,322,485	2,501,361

※No.1, 4, 20, 21, 35, 38, 42~47, 49, 50の施設を除く。

【別紙 1】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	東日本大震災・原子力災害伝承館	指定 管理者名	公益財団法人福島イノベーション・ コースト構想推進機構
指定期間	R2.4.1～R7.3.31	担当課名	文化スポーツ局生涯学習課

1 令和2年度、令和3年度の管理運営実績（指定管理者）

東日本大震災・原子力災害伝承館は、甚大な災害に見舞われた福島県の記録及び教訓、復興のあゆみを着実に進める過程を収集、保存及び研究し、風化させることなく後世に引き継ぎ、国内外へ共有するとともに、福島イノベーション・コースト構想の推進及び本県の復興の加速化に寄与することを目的として開館した。

1 入館者や料金収入等の状況

	令和2年度	令和3年度
	実績	実績
入館者数（目標値）	43,750人 （目標値：33,333人）	58,271人 （目標値：50,000人）
学校団体利用状況	110団体	269団体
学校団体利用者数	6,182人	17,105人
指定管理委託料	312,511,000円	381,021,000円
利用料金収入	25,432,854円 （目標値：19,918,000円）	32,625,865円 （目標値：28,857,000円）
うち入館料収入	22,212,030円	24,761,700円

2 事業の実施状況

- (1) 複合災害に関する資料（以下「資料」という。）の収集、保存、展示及び利用に関する業務
- ① 開館前に福島県が福島大学へ委託し、収集・整理した資料約24万点を引き継ぎ、国、自治体、学校、企業、個人等から約3万点の資料を収集した。
 - ② 開館当初は約170点の資料を展示し、令和2年度に設置した有識者懇談会における委員の意見や利用者等のアンケート結果を踏まえ、令和2年度末に、大型パネルや消防車等約30点の資料を追加展示した。令和3年度には、証言映像等を追加するとともに、外国人来館者に対応するため外国語音声出力や展示映像の英語字幕追加等の改修を実施した。また、展示エリア内にアテンドスタッフを配置し、来館者へ展示解説を丁寧に行った。
 - ③ 報道機関とタイアップした写真展（R3.2.17～R3.3.29）や、子どもを対象にした絵本企画展「絵本から学ぶ 子どもに伝える大震災」（R3.10.9～R3.11.8）、原発事故により故郷を追われた福島の農家を主人公にした映画「家路」とタイアップしたパネル展（R3.12.16～R4.1.31）等、震災関連の企画展等を実施し、本県特有の原子力災害を来館者に理解いただくと共に、東日本大震災・原子力災害の記録と記憶を将来に継承する取り組みを実施した。また、令和3年度は双葉郡の3町（双葉町・浪江町・大熊町）と連携し、それぞれの町の被災経験や現状を伝えるため、収集・保存している資料を活用しながら、特集展を実施した。
 - ④ 来館者以外にも幅広く被災状況や復興のあゆみを伝えるため、パネルによる出張展示を実施した（令和2年度：県内1回、令和3年度：県外2回）。そのうち、長崎市では福島と長崎の語り部の交流も実施した。
 - ⑤ 複合災害の経験者の声を来館者に直接届けるため、館内の専用スペースで語り部の講演を午前・午後それぞれ2回、開館から延べ1,814回実施した。令和3年度までの2年間で32名の語り部を登録するとともに、語り部を育成するため、研修を4回行った。
 - ⑥ 震災関連図書、自治体の震災記録誌等を閲覧できる資料閲覧室を令和4年1月にオープンした。
- (2) 複合災害に関する専門的な調査研究に関する業務
- 伝承館においては、原子力災害の発生から復興過程に至るまでの実態を俯瞰的、体系的に研究し、その研究成果を様々な手法により発信することを通じ、防災・減災、復興に寄与する人材を育成することとしている。
- ① 令和2年4月1日付けで非常勤の研究員（上級研究員）3名を採用し、館長及び上級研究員

が設定した研究テーマごとに、関係する大学や研究機関に属する教授等を客員研究員として迎え、共同で研究を実施する研究班の体制を構築した（客員研究員 24 名を委嘱）。また、常勤の研究員（常任研究員）の採用試験を令和 3 年度に実施した。

- ② 館長及び上級研究員が、放射線の影響や、原子力災害を含む複合災害における様々な影響等について設定した研究テーマに基づき、研究班による研究活動を実施した。
- (3) 複合災害に関する講演会、講習会、研究会等の開催
館長及び上級研究員の研究班による調査・研究部門活動報告会を令和 4 年 3 月 12 日に開催し、研究活動を広く周知した。
- (4) 複合災害の経験及び教訓を学習する機会の提供に関する業務
 - ① 福島県観光物産交流協会との共同事業として、被災体験の講演や、ガイドとともに現地を巡るフィールドワーク、講師によるワークショップを組み合わせた一般研修事業を実施した結果、企業の研修や学校の授業等への活用により、2 年間で 236 団体 12,862 人が参加し、原子力災害の実態や復興への取り組み等福島に関する理解促進に寄与した。
 - ② 伝承館の調査・研究による知見や成果を基にした専門的な研修プログラムの提供を目指し、モニターツアーや一般研修と復興や防災に関する専門講座を組み合わせたプログラムを計 7 回実施すると同時に、アンケート調査を行い、専門研修のニーズ把握、検討を行った。
- (5) 施設及び附属設備の利用に関する業務
研修室等の利用について、適切に使用承認受付業務を行った。
- (6) 維持管理に関する業務
施設・設備等について、清掃、警備、点検等を実施し、異常を発見した際は来館者への影響を考慮し、迅速に処理を行った。
- (7) 利用料金徴収
利用料金の徴収、管理及び免除を適切に行った。
- (8) 広報宣伝
 - ① テレビ CM や新聞広告、ウェブ広告等での情報発信、伝承館ホームページ及び SNS を活用した情報発信を行った。また、チラシ・ポスターを作成・配布するとともに、令和 3 年度は防災推進国民大会（岩手県釜石市）にブース出展し、広報活動を行った。
 - ② 団体客の増加を図るため、県内の高校や市町村教育委員会に教育旅行の実施を要請するとともに、公共交通機関や旅行代理店に団体旅行の催行を働きかけた。また、教育関係者のモニターツアーを実施した。
- (9) 周辺市町村や関係機関、団体、企業等と連携したイベントの実施
各種イベントを実施することで、来館者の獲得と、東日本大震災・原子力災害について考える機会を構築した。
 - ① 令和 2 年 11 月 7 日、当館に隣接する双葉町産業交流センターとの合同開所式と合わせて、オープニングイベントを開催した。復興の先駆けとして開館を広く周知するとともに、双葉町と連携して地域活動団体による太鼓や演舞等のステージ発表等を実施した。
 - ② 震災と原子力災害を風化させない取組として、3. 11 メモリアルイベントを毎年開催した。被災町村首長経験者の講演、他県の伝承施設とのトークセッション、追悼イベント等を開催した（【R2】R3. 3. 6～3. 14、【R3】R4. 3. 5、3. 11～3. 13）。
 - ③ 双葉町両竹地区の竹を用いた七夕イベント（R3. 6. 17～7. 15）や、相双地区の企業代表とふたば未来学園生徒のトークセッションの他、伝承館周辺の見学ツアーや高校生マルシェ等を盛り込んだ風化防止イベント（R3. 11. 6）、映画「家路」との連携イベント（R4. 1. 15、R4. 1. 22）を伝承館主体で実施することで、地域の「現在」を発信するとともに、誘客に繋げた。
- (10) 伝承館の運営
 - ① 伝承館は令和 2 年 9 月に開館し、同年 11 月、隣接する双葉町産業交流センター、復興祈念公園との合同開所式を国、福島県、双葉町と連携して実施した。
 - ② 防災・安全対策として、消防計画や防災計画、地震・津波対応マニュアルを策定し、職員を対象とした防災訓練を実施した。
 - ③ 館内にアンケート用紙を設置するとともに、団体客には団体用アンケートを配布する等、来館者の意見を収集し、施設運営改善の参考とした（令和 3 年度アンケート件数 10,530 人、回収率 18%）。
- (11) 収益事業
伝承館の収益拡充を目的に、自主事業として防災グッズ等の制作、販売を行った。

3 評価・要因

新型コロナウイルス感染症の市中感染が収まらない中での開館となり、コロナ渦の影響の他、年度末に福島県沖地震が発生したことで、2年間で424団体、23,355名のキャンセルが発生した。

一方で、2年間とも目標を超える入館者数及び利用料金収入を記録し、令和4年3月には入館者数の累計が10万人以上となった。積極的なイベント開催等PR活動の他、小中高校や企業が研修に利用していることが理由と考えられる。

【令和2年度、令和3年度に新たに取組んだ項目】

当施設は令和2年度に指定管理を開始した施設であるため、取組項目については上記のとおり。

2 令和2年度、令和3年度の管理運営実績の評価（県）

伝承館の周辺はいまだ復興途上であり、周辺地域に住民も戻っていない環境に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けていた状況にある中、館内外の展示や広報活動、一般研修等を行った結果、個人の入館者だけでなく、学校や企業単位での施設利用も増加し、目標を超える入館者数及び利用料金収入に繋がったといえる。また、双葉郡の3町（双葉町・浪江町・大熊町）と連携した展示やイベントを実施する等、本県の復興の加速化に寄与する取り組みも評価できる。

今後は入館者の声からニーズを把握し、展示や研修を充実させる必要がある他、伝承館の運営について、入館者数の増加から業務が切迫しないよう、効率的な運営方法を検討する必要がある。

【令和2年度、令和3年度に新たに取組んだ項目の評価】

当施設は令和2年度に指定管理を開始した施設であるため、取組項目については上記のとおり。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R2回数	R3回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	管理体制、業務内容、目標達成のために取り組む事業、経費等
②月例報告	○	7	12	施設利用状況、管理運営状況、利用料金収入状況、入館者の声等
③四半期報告	×			
④定期立入検査	×			
⑤不定期立入検査	○	12	12	管理運営状況の確認
⑥事業報告書	○	1	1	運營業務の実績、入館者数及び利用料金収入実績、管理運營業務に係る経費の収支状況等
⑦外部委員等評価	×			
⑧その他	×			

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

4 令和4年度以降に予定する取組（指定管理者）

1 資料の収集、保存、展示及び利用に関する業務

(1) 資料の収集・保存

原子力災害に関する資料（①避難地域内の物的資料（特定復興再生拠点区域の整備が進展することで除却等される物的資料）②避難生活に関する資料③復旧・復興の過程で生ずる資料④津波や浸水被害を伝える資料⑤これまで十分な収集ができていなかった地域における資料）を重点的に収集及び保存する。

(2) 資料の展示・利用（常設展示）

来館者アンケートで寄せられた声や要望に加え、令和2年度より設置した「有識者懇談会」で出された意見、調査研究で得られた知見等も参考にしながら、より充実した展示構成を図り、展示資料の追加や入替え等を検討する。

(3) 企画展等の開催

東日本大震災又は原子力災害に関わる企画展を開催する等、東日本大震災・原子力災害の記録と記憶を将来に継承する取組を強化する。

・企画展：科学的分野や社会的分野等特定のテーマに沿った展示を企画

- ・出張展示：県内外に展示会場を一定期間開設し、複合災害の記録に関心を持つ層に幅広く伝承館の収集資料を見てもらう機会を提供
- ・パネル展：葛尾村・大熊町・双葉町の特定復興再生拠点区域の避難指示解除を受けて、3町村のパネル展を実施

(4) 語り部講演

引き続き館内での語り部講演を実施し、来館者に訴求力のあるあり方を検討する（語り部の育成、講話情報の周知等）。

2 複合災害に関する専門的な調査研究に関する業務

令和4年度から新たに常任研究員を採用し、上級研究員とともに原子力災害と復興過程に関する実態の整理・研究を行う体制を確立する。また、館長、上級研究員及び客員研究員からなる研究班による研究活動を継続するとともに、常任研究員も各自研究テーマを設定し研究活動を進め、展示及び研修事業の充実に活用する他、報告会にて成果・結果を広く周知する。

3 複合災害の経験及び教訓を学習する機会の提供に関する業務

(1) 一般研修

複合災害の実態や復興の現場を直接体験してもらうことを目指し、関係団体と連携して語り部講話、フィールドワーク、展示見学等を組み合わせた研修を実施する。また、受講者アンケートを通じ、受講者のニーズを収集・分析し、新たなフィールドワークコースの設定等、より利用しやすく、充実した内容となるよう見直しを検討する。

(2) 専門研修

館長及び上級研究員が各自の研究テーマに沿って講義を行う専門講座や、研究員が研修パッケージを企画し参加者を募集する企画募集型研修等を実施する等、調査研究による知見や成果を基にした専門研修を実施する。

4 施設及び附属設備の利用に関する業務

研修室等の利用について、適切に使用承認受付業務を行う。

5 維持管理に関する業務

施設・設備等について、日常的又は定期的に清掃、警備、点検等を実施し、事故を未然に防止するとともに、施設の保全を図る。

6 利用料金徴収

利用料金の徴収、管理及び免除を適切に行う。

7 広報宣伝

各報道機関に対し、伝承館の活動状況についてきめ細かに情報提供を行いながら、各メディアでの露出を図るとともに、新聞やテレビ、SNS等の媒体を活用した広報活動に取り組む。また、団体や研修利用者呼び込むため、県内の高校・市町村教育委員会、県外の旅行会社等への誘客活動、モニターツアーやイベントの開催、旅行会社と連携したツアー商品化等に取り組む。

8 周辺市町村や関係機関、団体、企業等と連携したイベントの実施

(1) 地域交流イベント

地域文化の継承や復興の先駆者等を絡めた地域の「魅力・情報」を発信するとともに、避難地域の市町村や地元団体と連携したイベントを実施する。

(2) 3. 1 1 震災イベント

震災と原子力災害を風化させない取組として追悼イベント等を実施する。

(3) その他小規模イベントの開催

上記イベントのほか、小規模のイベント（七夕イベント、企画展と連動したイベント等）を開催して伝承館の取り組みを発信する機会を増やす。

9 伝承館の運営

災害等の緊急時には、消防計画や防災計画、地震・津波対応マニュアルに基づき、通報・誘導等を適切に行うとともに、定期的に防災訓練を実施する。また、来館者アンケートを継続的に実施し、来館者の意見を収集し、より良い施設運営に役立てる。

10 収益事業
伝承館の収益拡充を目的に、自主事業としてオリジナルグッズやガイドブックの販売を継続する。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 (県・指定管理者)

- ・ 新型コロナウイルス感染症による各種行動制限の影響により多数の予約キャンセルが発生した他、予定していた研修事業等の開催を見送ることになった。
- ・ アルコール消毒剤の常備と利用者への注意喚起案内板の設置、職員への注意喚起等の感染症対策を講じた上で、効果的な広報活動、魅力ある企画展や地域交流イベント等を実施し、本県における複合災害の正確な情報発信と風化防止に努めていく。
- ・ 現在も続く東日本大震災の余震と思われる地震により、伝承館の敷地内の複数箇所で修繕が必要な故障等が何度も発生しているため、修繕方法の見直し等の検討を行う。

6 外部有識者の意見等 (県)

- ・ 新型コロナウイルスの影響等により、多数の予約キャンセルが発生したにもかかわらず、目標を上回る入館者数、利用料金を達成しており、役職員の努力のたまものと評価したい。指定管理者の業績も順調に推移しており、令和4年3月期末の正味財産（企業会計の自己資本にあたる）も手厚いことから、指定管理者としての継続性に何らの問題も無い。
- ・ 開館より2年余りを経過していることから、開館当初と比べるとある程度正確に収支を見積もることができると考えられます。いかに適正な指定管理委託料を算定するかが今後の課題であります。
- ・ 収支は計画を上回るものの、指定管理委託料が直近年度で381百万円投入されており、収入増加策については今後も継続して検討していくべきであり、最終的には単年度独立採算を達成するのが理想。
- ・ 原子力災害は現在も進行中の事案であり、伝承館の展示内容・コンセプト等は常にアップデート（処理水問題等）することが求められている。来館者アンケートにも多くの要望が寄せられており、関心の高さがうかがえ伝承館として真摯に受け止め、よりよい運営にフィードバックさせていただきたい。アンケート回収率がやや低調なので、回答者プレゼント（抽選）等の促進策も検討してはどうか？またデータは蓄積し適切に分析、活用することが重要。アンケートによれば、伝えたい真のテーマが不在または分かりづらいとの意見もある。原子力災害は背景も含めて極めて複雑かつ多種多様な見解がありテーマを統一することは不可能と思われるので、あえて客観的事実についてのみ「伝える」スタンスもありかと考える。演出は逆効果。その他、入館料や写真撮影の是非等についてアンケート意見があり、組織としてアンケートへの対応検討は必須。
- ・ 展示物については、定期的に入れ替え、また企画展などをタイムリーに開催、宣伝することによりリピーターを増やすべき。
- ・ 今後の管理運営については新たな常勤研究員の活躍が期待され、スタッフ全員でPDCAを回し続ける事が重要と考えます。
- ・ 震災・原発事故当時の様子を生の体験から語る事ができる語り部の活用は、来館者にとって貴重な機会を提供していると考えられる。また、語り部の育成も行なっており、人材発掘の重要性も認識している。今後も語り部の活動を継続していくために、是非若者の体験者の積極的な登録を目指すとともに、現在の年配者の語り部が話す内容を動画アーカイブとして記録し、本人が去った後にも活用できるよう進めてほしい。
- ・ 研修事業は複数のプログラムモデルを準備することにより、来館者のニーズに合わせた研修内容の提供が行えていることから、企業研修や学校授業への活用など成果が大きい。今後はリピーターを確保するために、フィールドワークや研修講話内容などの多様化を図ってほしい。
- ・ 研究活動について、館長・上級研究員・常任研究員・客員研究員による専門的な研究を報告会の形で周知しており、本館の活動に研究内容を活かそうという意思が認められる。一方で、上記の研究員は既にそれぞれの分野で一定程度の成果を上げられている方と思われるが、本館研究員の研究成果として、伝承館ならではの視点を持ったオリジナルな内容が強化されていくことに期待したい。その上で、今後実施される専門研修において、新しい研究内容が反映されている点ができるだけ可視化（本館としての研究成果が専門研修の当該箇所で活かされていることにつながりをわかりやすく）してもらえよう願いたい。
- ・ 資料収集は福島大学から引き継いだものも含め、多くの資料を収集・保管しており、後世に東日本大震災と原子力災害の実態を伝えるための重要な業務を実施している。また、この資料の中

から展示物として適切なものを選択し、来館者に状況が伝わりやすい工夫をしながら展示している点は高く評価できる。一方で、これからも収集品は増えることが予想される中で、保管場所の確保や保管条件（温度・湿度等）の適切な維持など、今後のインフラ整備計画を早めに検討し始めるべきであろう。また、インフラ等にあてられる資源は有限であることから、将来に向けて真に残すべき資料は何かといった選別が迫られることが予想される。そのため、今のうちに選別基準をしっかりと議論し設定していく必要があるだろう。

7 今後の管理運営の方向性（県）

- ・ 来館者の要望を踏まえた施設運営に努めるとともに、収入増加の対策を講じることにより収益を確保し、必要経費の平準化を図ることで、適正な指定管理料を設定していきたい。
- ・ 継続して一定規模の入館者数が望めるよう、フィールドワーク・研修講話の多様化や伝承館の研究成果を反映した専門研修を実施していく。
- ・ 収集資料は保存に適した機能を備えた伝承館の保管庫で管理されているが、収蔵容量には限りがあるため、常時、収集資料の選定について必要な見直しを継続していく。

【別紙2】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	県営住宅（会津）	指定 管理者名	浅沼産業 株式会社
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	担当課名	土木部建築住宅課

1 令和2年度、令和3年度の管理運営実績（指定管理者）

1 県営住宅施設に関する事項

会津地区施設の概要（令和4年3月31日現在）

（単位：件）

区分	令和2年度			令和3年度		
	会津若松	喜多方	計	会津若松	喜多方	計
一般県営住宅						
団地数	15	1	16	15	1	16
棟数	80	2	82	80	2	82
管理戸数	1,234	24	1,258	1,234	24	1,258
復興公営住宅						
団地数	4	0	4	4	0	4
棟数	59	0	59	59	0	59
管理戸数	134	0	134	134	0	134
総管理戸数	1,368	24	1,392	1,368	24	1,392

表の記載上、会津若松建設事務所を「以下、（会津若松）」、喜多方建設事務所を「以下、（喜多方）」と表記します。

2 入居及び退去に関する事項

（単位：件）

区分	会津若松				喜多方		計			
	令和2年度		令和3年度		令和2年度	令和3年度	令和2年度		令和3年度	
	一般	特別	一般	特別	一般	一般	一般	特別	一般	特別
募集	257	144	281	144	8	7	265	144	288	144
応募	129	1	116	0	1	2	130	1	118	0
入居	39	0	42	0	1	0	40	0	42	0
退去	75	0	74	0	0	1	75	0	75	0
復興										
入居	9		1		0	0	9		1	
退去	19		9		0	0	19		9	

特別住宅の募集は行いが2年間の応募は1名で入居者はいない。復興公営住宅は、大熊町、富岡町他自治体の災害公営住宅の整備が進み、帰還を理由とする退去が増えた。

3 家賃等の納入指導に関する事項

(1) 県営住宅使用料等収納状況

（単位：件・%）

令和2年度	調定額	収入額	不能欠損額	収入未済額	徴収率
会津若松	337,762,142	320,879,994	4,044,511	12,837,637	96.15
喜多方	8,902,400	8,893,900	0	8,500	99.90
計	346,664,542	329,773,894	4,044,511	12,846,137	96.25
令和3年度	調定額	収入額	不能欠損額	収入未済額	徴収率
会津若松	322,788,421	311,760,072	0	11,028,349	96.58
喜多方	8,606,391	8,554,391	0	52,000	99.40
計	331,394,812	320,314,463	0	11,080,349	96.66

(2) 県営住宅使用料等収納状況の県平均との徴収率比較 (単位:%)

区 分	県平均	会津若松	比較	喜多方	比較	計	比較
	A	B	C(B-A)	D	E(D-A)	F	G(F-A)
令和2年度	96.23	96.15	△ 0.08	99.90	3.67	96.25	0.02
令和3年度	96.34	96.58	0.24	99.40	3.06	96.66	0.32

令和2年度の徴収率は96.25%で0.02%県平均を上回った。同様に、令和3年度の徴収率は96.66%で0.32%県平均を上回る。前年度比較でも、0.41%上回った。

(3) 県営住宅管理員活動実績 (喜多方地区含む。) (単位:件・円)

区分	令和2年度	令和3年度	計
訪問件数	2,188	2,177	△11
納入相談件数	2,332	2,174	△158
現金徴収額	25,961,516	24,833,871	△1,127,645

訪問、納入相談件数及び現金徴収額が減少しているが、県営住宅管理員活動としての現金徴収額は、令和2年度収入金額の7.87%、令和3年度の7.75%を占めている。

4 高齢者等への安否確認に関する事項

安否確認実績 (訪問不在時の電話確認を含む。) (単位:件)

区 分	令和2年度			令和3年度		
	対象者	希望者	実施延数	対象者	希望者	実施延数
会津若松	371	82	965	313	100	1,177
喜多方	5	2	20	7	3	24
計	376	84	985	320	103	1,201

令和2年度高齢者の安否確認を希望する方は84人で希望率22.34%、令和3年度は、希望する方は103人で希望率32.19%となり希望者19人、希望率9.85%、実施延数216件と増えている。

安否確認は、人命に関わる事項なので、夜間・休日を問わず、連絡があった場合には、警察、消防部門及び県機関との迅速な対応体制を構築している。

※ 対象者及び希望者の数値は、3月末の実数を採用している。

5 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

(1) 維持修繕業務実績 (単位:件・円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	件数	金額	件数	金額
緊急(経常)修繕	425	23,742,768	245	18,826,454
退去(空室)修繕	40	11,250,960	70	16,409,250
移転先修繕	0	0	0	0
排雪費	1	235,796	0	0
合計	466	35,229,524	315	35,235,704

維持修繕費は、古い年代の団地、入居経過年数の長い団地の修繕費が高額となっている。随時会津若松及び喜多方建設事務所建築担当課と協議を行い、優先順序を含む経費の進行管理を行った。

(2) 保守管理業務実績 (単位:件・円)

区 分	令和2年度			令和3年度		
	件数	業者数	金額	件数	業者数	金額
保守管理業務契約	6	11	24,901,817	7	12	36,354,956
法定点検	1	1	114,000	1	1	114,000
合計	7	12	25,015,817	8	13	36,468,956

令和2年度は、エレベーター保守管理業務、防災設備保守点検業務、電気設備保守点検業務、浄化槽保冷点検検査業務、給水施設保守管理業務、樹木養生業務、排水管清掃業務を実施した。

令和3年度は、新たに建築基準法第12条に基づく県営住宅の建築物、建築設備(昇降機の除

く) 及び防火設備の定期点検業務を実施した。

エレベーター保守管理点検業務は5年以内及び防災設備保守点検業務の一部契約は、3年以内での複数年契約で経費管理を行った。

6 サービス向上に関する事項

(1) 令和3年10月にホームページを改修し、弊社のホームページの一部に専用ページ「福島県会津地区県営住宅」を作成した。その結果、県営住宅の案内、募集、抽選結果が確認しやすくなった。また、検索サイトで「県営住宅会津」と検索すると専用ページが最も上に表示されるようになった。

(2) 募集情報を地元でポスティングされる「週刊新聞サンデーあいづ」へ毎月掲載した。また、弊社不動産部門2店舗の店頭で募集情報を掲示するとともに、会津若松市及び喜多方市の市営住宅担当課へ配付した。

(3) 新型コロナウイルス感染症等による制限が生じたが、次の団地管理の活動を行った。

ア 各県営住宅団地担当管理員が定期的に県営住宅を巡回・訪問する際に、団地管理人から要望等を聞き取って対応した。

イ コロナ禍により予定していた防災訓練はできなかったが、災害時の避難路を確保するため、共用部分(階段、通路、通路及び踊り場等)に放置されているタイヤ、自転車等の放置物の撤去を指導する等、入居者の緊急時の安全確保に努めた。

ウ リーフレット「県住だより」を随時発行し、冬期の水道管破裂等の生活上の注意事項や休日・夜間等の通常時間外の火災、事故、災害や、施設の修繕における緊急・修繕体制を周知した。

7 管理経費の節減に関する事項

(1) 管理経費の実績(消費税等含む。)

(単位:円)

事項/項目		令和2年度			令和3年度		
		協定金額	実績金額	比較	協定金額	実績金額	比較
人件費等	人件費	25,734,500	27,402,484	△1,667,984	26,303,172	27,451,302	△1,148,130
	直接事務費	6,710,000	7,311,212	△601,212	6,710,000	6,731,812	△21,812
	一般管理費	9,152,000	5,546,948	3,605,052	9,152,000	6,301,571	2,850,429
	小計	41,596,500	40,260,644	1,335,856	42,165,172	40,484,685	1,680,487
維持修繕費等	維持管理費	35,200,000	35,229,524	△29,524	35,200,000	35,235,704	△35,704
	保守管理費	25,388,000	25,015,817	372,183	38,472,500	36,468,956	2,003,544
	小計	60,588,000	60,245,341	342,699	73,672,500	71,704,660	1,967,840
計		102,184,500	100,505,985	1,678,515	115,837,672	112,189,345	3,648,327

人件費の実績金額が協定金額を超える支出となっているが、常に経費の削減と適正かつ合理的な業務推進を行っており、調査対象2年間は、一般管理費及び保守管理費からの流用により協定金額内で運営を行った。

【令和2年度、令和3年度に新たに取組んだ項目】

1 徴収率向上のための組織的対応

(1) 始業時に業務打合せを行い、家賃未納者の情報を全員で共有した上で、来所や電話等の全ての機会を捉え、未納家賃の督促を組織的に行った。

(2) 家賃滞納者への訪問回数を増やし、滞納の理由を把握するとともに、未納解消策を話し合い、分納や代理納付等により、滞納の縮減に努めた。

(3) 徴収率向上のため、出納整理期間前に、夜間の未納家賃等徴収を実施した。

2 退去者に対する係る負担区分を含む修繕内容の資料による丁寧な説明

入居説明会で退去時の負担区分を説明しているが、入居から時間が経つと説明内容を忘れるおそれがあることから、「入居のしおり」の修繕、家賃及び敷金・保証金までの部分を抽出した資

料を手渡して負担区分を説明した。

また、退去に際した事前検査の現地確認においては、原則、一級建築士の資格者が行き、必要に応じて管理員も同行することで、退去修繕の内容を丁寧に説明した。

2 令和2年度、令和3年度の管理運営実績の評価（県）

1 入退去業務に関する事項

入居の募集については、入居募集の告知から入居申込みの受付、入居抽選、入居説明会の開催、敷金等の納入確認を実施するとともに、退去に当たっては、退去修繕の説明、修繕後の確認検査及び退去に係る事務処理を適切に実施する等、入退去者のニーズに対応した業務を適切に実施したことは評価できる。

2 県営住宅使用料等の納入指導に関する事項

県営住宅使用料等については収入未済額が減少し、徴収率が増加したことは評価できる。今後とも徴収率の向上に努めてほしい。

3 高齢者等への安否確認に関する事項

高齢者等への安否確認については、対象者が減少しているにもかかわらず、希望者、希望率及び実施延数全てが増加したことは評価できる。

4 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

維持修繕は、専門業者への発注から施行、管理、完了検査、費用支払まで適切に処理されている。保守管理は、実情に応じ柔軟に実施されている。

5 サービス向上に関する事項

ホームページを改修し、入居申込者等が県営住宅の案内、募集及び抽選結果が確認しやすくなったことは評価できる。

また、募集情報の新聞掲載や店頭掲載等を行い、入居者希望者増を図ったことは評価できる。

入居者に対するアンケート調査（令和4年7月実施）の結果は次のとおりとなり、指定管理者の対応について入居者は満足していると思われる。

なお、修繕対応については、他の項目と比べて「不満」の割合が高いが、これは①修繕の依頼から完了まで時間がかかる事、②修繕費の入居者負担に不満を持っている事などが主な原因と思われる。

このため、修繕対応については、進捗管理を徹底して工期短縮に努めるとともに、引き続き修繕内容や費用負担の説明、修繕完了後の確認等、入居者へ丁寧な説明をしていく必要がある。

令和4年度県営住宅入居者に対するアンケート調査（会津地区）

（単位：％）

項目	満足	普通	不満	無回答	計
窓口対応	62.3%	33.5%	3.3%	0.9%	100%
電話対応	62.0%	34.1%	2.7%	1.2%	100%
入居手続き・家賃徴収	50.7%	45.1%	3.3%	0.9%	100%
保守管理・点検等の周知	45.7%	43.9%	6.5%	3.9%	100%
修繕対応	47.2%	34.9%	13.4%	4.5%	100%

※アンケート送付戸数 500 戸、回収 337 戸（回収率 67.4%）

6 経費の節減に関する事項

保守管理は仕様書の点検業務内容に基づいて実施されるものであることから、安易に人件費等に流用せず、前年度実績を踏まえてより精査して執行していく必要がある。

【令和2年度、令和3年度に新たに取組んだ項目の評価】

1 徴収率向上のための組織的対応について

管理員全員で家賃未納者の情報を共有し、夜間の未納者訪問等により、徴収率が向上したこと

は評価できる。

2 退去者に対する負担区分を含む修繕内容の説明について

退去時の入居者の費用負担について、有資格者及び複数人で丁寧に説明し、入居者とのトラブルの予防を図ったことは評価できる。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R2 回数	R3 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理体制、事業内容、県営住宅管理業務収支明細書
②月例報告	有	12	12	維持修繕業務
③四半期報告	有	4	4	保守管理業務
④定期立入検査	有	4	4	募集、家賃徴収、維持修繕、保守管理、個人情報管理
⑤不定期立入検査	無	0	0	—
⑥事業報告書	有	1	1	事業報告書及び県営住宅管理業務収支明細書
⑦外部委員等評価	無	0	0	—
⑧その他	無	0	0	—

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 令和4年度以降に予定する取組（指定管理者）

- 令和2年度の県営住宅使用料等使用料徴収率が96.25%、令和3年度は、96.66%、前年度より0.41%を上げた状況から、令和4年度から令和6年度までの期間、前年度徴収率を年0.10%上げる目標を定め、徴収対策を行います。
- 県営住宅家賃等の滞納月数や滞納額が一定の基準に達した家賃等滞納者には、納付の誠意のない、納付指導に応じない者、誓約書どおり履行をしない者及び所得や生活状況の把握が困難な者が民事調停等の条件を満たした場合は、速やかに、手続きに着手します。
- 家賃誤算定防止対策として、これまでの指定管理者、担当、総括責任者の2名による第1次チェックを担当、副担当、総務担当主任及び総括責任者の4名による第1次チェック体制に改め、建設事務所のダブルチェックと並行して、家賃誤算定等防止体制を行います。
- 高齢化の進展に伴い、県営住宅のニーズが高齢者や身障者へシフトしつつある現状から、今後は、さらに福祉施設と連携した入居者へのサービス拡充のため、希望されない方以外の全ての65歳以上の単身世帯、身障者の単身世帯等月1回の訪問等確認に加え、希望されない高齢者や身障者世帯の方々の状況についても、団地管理人への聞き取り等により状況確認を行います。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

- 復興公営住宅は、高齢入居者が多いため、被災市町村や社会福祉協議会、民間支援団体等と入居情報を共有し、防犯・防火の事故防止に効果は上げているが、高齢者に対してはより丁寧な対応を図るとともに関係機関と連携して見廻りなど具体的な活動を継続して行う。
- 復興公営住宅の2年間の退去者は28名で入居者が10名である。県営古川町団地20戸は、入居者は8戸で入居率は40%、主な入居者は、単身高齢者や障害者を持っている方々であることから共益費の負担が問題となっている。
- 新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題
(1) 令和元年6月10日に会津地区県営管理事務所で「新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン」定め、基本方針に基づく対応により、業務のサービス水準を維持しつつ、感染症防止対策を実施しており、指定管理者でクラスターが発生し、事務所閉鎖となった場合、県営住宅管理業務の事業継続をどのようにすべきか会津若松及び喜多方建設事務所と次のとおり事業継続計画は協議・策定済みである。
ア 入退居業務の入退去手続については、管轄の両建設事務所行政課が対応する。

- イ 募集については、本庁（建築住宅課）と協議して中止等を検討する。
- ウ 休日・夜間の緊急連絡体制に準じて、弊社本社社員が対応する。
- エ 退去検査・修繕については、管轄の両建設事務所建築住宅課が対応する。

(2) 感染防止具体策の取り組みと検討事項

「新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン」に基づく、毎日の職員の体温チェックの実施、抽選の非公開開催、感染状況を確認しながら建設事務所と協議の上運営している。ただし、入居説明会は、書面開催等が難しいことから、密集を避ける形で開催している。

管理員の徴収・見守り等による訪問時及び修繕等の対応の際には、マスク着用、携帯消毒スプレー携帯を徹底するとともに、管理員に体調を確認することとしている。

6 外部有識者の意見等（県）

- 1 家賃徴収について組織的対応により家賃徴収率が県平均を上回り、R2年度からR3年度にかけて上昇したことは評価できる。
- 2 安否確認の希望者がR2：22.34%からR3：32.19%と順調に推移していることは評価できるが、希望率としてはまだ低いものと想定される。希望しない人の理由等を聞き取り、分析し、希望者のさらなる増加を図る取り組みが必要であると考ええる。
- 3 退去修繕について、1件当たりの退去費用を計算すると、令和2年度は28万円、令和3年度は23万円と、原状回復工事には高額となっている。水回りを入替えなどすると高額となりやすいかと思うが、キックバック等の不正の温床となりやすいため、重点的にチェックすべき項目だと考える。
- 4 建築基準法第12条点検について、結果の良否はもとより、点検結果を分析、評価し、建物の長寿命化に活かしていくことが重要であると考ええる。
- 5 令和3年に作成したホームページを活用し、応募がほぼない特別住宅の応募増加につながるような工夫ができないか。
- 6 新たな取組について、退去者に係る修繕の負担区分を丁寧に説明したことは評価できる。
- 7 管理経費について、毎年人件費、直接事務費が協定額を超える支出となっており、一般管理費は大幅に余っている。協定時と実績でどのような項目に差異があったのか、原因分析を行い、次回協定時には差が出ないようにすることが望ましいと考える。
- 8 令和4年度の入居者に対するアンケート調査の結果について、前回（H28年度）に比べ「満足」のポイントが窓口・電話対応は10ポイント、他の項目も3ポイント～8ポイント上昇していることは、日頃の業務姿勢の反映と思われ、評価できる。
- 9 復興公営住宅について、被災した入居者が悩んでいることや特別に配慮すべきこと等、指定管理者として感じている課題を整理し、教えてほしい。
- 10 会津若松市には、賃貸型応急住宅等のいわゆる「みなし仮設」に居住する方も多く、彼らが横のつながりをもととしても集会施設などが無いなどの意見が出されたりしている。今後は、そういったことも特別の事情として配慮していくことが必要ではないか。特に県から方針を示すことが必要ではないかと思う。
- 11 課題及び対応方針について、復興公営住宅について被災市町村や社会福祉協議会、民間支援団体等との連携を進めていくこととしているが、この具体的な活動を共有し、検証をしてほしい。
- 12 令和元年度6月に新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドラインを定めたことは評価できる。

7 今後の管理運営の方向性（県）

- 1 今後も、指定管理者制度を検証しながら、入居者が安心して生活できるよう丁寧な対応に努め、施設等の維持管理と整備を継続して実施する。
- 2 防犯・防火・防災の体制を整備するとともに、高齢者等フォローが必要な入居者については、市町村や社会福祉協議会、民間支援団体等の関係機関と入居状況や健康状態等を情報共有し、よく連携して対応していく。
- 3 家賃滞納額を減らすため、滞納者に対する催促（電話や文書）や臨戸訪問の回数を増やし、必要な場合は法的措置を実施することで家賃徴収率の向上に努める。

【別紙3】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	県営住宅（いわき）	指定 管理者名	特定非営利活動法人 循環型社会推進 センター
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月3 1日	担当課名	土木部建築住宅課

1 令和2年度、令和3年度の管理運営実績（指定管理者）

1 県営住宅施設に関する事項

県営住宅（いわき地区）施設の概要（令和4年4月1日現在）

	募集時処理見込数	令和2年度	令和3年度
通常県営住宅			
団地数	28団地	28団地	27団地
棟数	175棟	174棟	171棟
管理戸数	2,469戸	2,466戸	2,455戸
復興公営住宅			
団地数	16団地	16団地	16団地
棟数	236棟	236棟	236棟
管理戸数	1,672戸	1,672戸	1,672戸

- (1) 湯長谷団地・宮沢団地には、通常県営住宅内に復興公営住宅が設置されているためそれぞれ1団地として数えている。
- (2) 令和2年度に、金坂団地6号棟（3戸）の用途廃止により管理戸数が減った。
令和3年度に、鬼越団地1号棟（4戸）、鬼越団地5号棟（4戸）、南白土団地6号棟（3戸）の用途廃止により管理戸数が減った。

2 入居及び退去に関する事項

入居募集及び退去手続き実績

（単位：件）

	募集時処理見込数	令和2年度	令和3年度
通常県営住宅			
募集戸数	364件	362件	401件
応募者数	221件	565件	368件
入居戸数		138件	126件
退去戸数	209件	163件	161件
復興公営住宅			
入居戸数		134件	117件
退去戸数		113件	109件

復興公営住宅の支援対象避難者枠の広がりと同時に支援対象避難者（いわき市民）の復興公営住宅申込みが増えている。

3 家賃の納入指導に関する事項

滞納家賃の納入指導実績

(単位：件、千円、%)

	募集時処理見込数	令和2年度	令和3年度
家賃徴収活動			
収納件数	4,846 件	3,448 件	3,981 件
訪問件数	2,698 件	1,608 件	2,210 件
電話催告	2,682 件	6,336 件	7,120 件
現金徴収額	—	59,804 千円	64,184 千円
家賃徴収率			
通常県営住宅	—	92.81%	93.05%
復興公営住宅	—	98.27%	98.16%
家賃減免	441 件	459 件	594 件
実質人数	—	311 人	405 人
民事調停申立			
選定候補者	7 件	5 件	5 件
成立者	—	3 件	3 件
不納欠損処分	6 件	0 件	2 件
金額	—	0	1,033 千円

- (1) 家賃徴収活動の徴収目標は、前年度の県平均値（通常 94.91%、復興 98.97%）を上回る事としているが、徴収目標はクリアできておらず、一層の取組強化が求められる。
- (2) 特に、長期の滞納者へのアプローチが遅れており、滞納者への面談を強化することで、原因の特定を急ぎ、減免等、個別の改善提案を繰り返すことで徴収につなげていきたい。
- (3) 改善の見込みのない滞納者については、法的措置を検討していく。
- (4) 退去滞納者については、令和3年度に不納欠損処分を2件実施した。

4 高齢者等への安否確認に関する事項

安否確認訪問(不在時電話確認)の実績

(単位：件)

	募集時処理見込数	令和2年度	令和3年度
通常県営住宅	—	2,215 件	2,581 件
復興公営住宅	—	2,782 件	3,151 件
計	4,182 件	4,997 件	5,732 件

地域社会において、高齢者や障がい者が安心して暮らしていただけるように、①単身高齢者世帯、②単身障がい者世帯、③70歳以上の夫婦世帯、④名義人、配偶者に障がい者が居る世帯に訪問の希望を取り、月1回の安否確認を行っている。令和2年度までは希望する世帯のみ訪問を行っていたが、令和3年度よりは、明確に希望しない世帯以外のすべての世帯を訪問及び電話により、安否確認を行っている。

5 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

維持修繕業務(件数)実績

(単位：件・円)

区分	令和2年度		令和3年度	
	件数	金額	件数	金額
緊急(経常)修繕	693 件	50,692,506	696 件	53,458,651
退去(空家)修繕	92 件	22,146,410	87 件	21,035,740
移転先修繕	—	0	10 件	891,000
合計	785 件	72,838,916	793 件	75,385,391

保守管理業務実績

エレベーター保守点検、給水施設保守点検(給水施設清掃・水質検査)、防災設備保守点検、浄化槽法定検査、排水管清掃、樹木養生・法面除草、定期的な団地内の点検

6 サービスの向上に関する事項

- (1) 毎月、募集案内(団地・住戸)を民報・民友新聞へ掲載するとともに、ホームページで募集住

戸の位置、家賃、間取り、住棟外観写真、住戸室内写真等の情報を発信している。

また、入居申込の手続き等についても利用者に分かりやすい画面構成とし、募集期間中は募集住戸毎の応募者数を毎日集計し掲載している。

(2) 夜間及び休日の緊急修繕、入居者緊急事態等の電話連絡に対しては、携帯電話転送システムを使用して対応している。

年末年始や連休等の長期休暇中の緊急修繕対策として「緊急修繕体制表」を各団地へ掲示し、入居者が直接修繕業者へ連絡し、緊急修繕できる体制を取っている。

(3) 河川に隣接した団地は、過去に豪雨により団地内道路の冠水、車の水没が発生したことから、気象情報を把握し、団地住民への早期周知を徹底することで、被害の軽減を図っている。

(4) 建築技術職員が、月1回各団地を巡回し建物や施設等の状況確認と不良箇所の発見に努めている。

管理人や入居者、保守業者からの報告を受け、不良箇所の早期修繕に努めることで、事故防止に努め、入居者が安全な生活を送れるようにしている。

7 管理経費の節減に関する事項

管理経費の実績（税込額）

（単位：円）

事 項	項 目	R2 協定額	R2 実績額	R3 協定額	R3 実績額
人 件 費 等	人 件 費	52,889,102		55,859,100	
	(税別人件費)	(48,081,002)	49,472,742	(50,781,000)	47,398,996
	直接事務費	15,999,500	16,496,710	16,500,000	16,858,223
	一般管理費	14,499,598	20,912,207	15,000,100	25,025,228
	小 計	83,388,200	86,881,659	87,359,200	89,282,447
維持修繕費等	維持修繕費	72,749,600	72,838,916	73,499,800	75,385,391
	保守管理費	100,955,800	85,517,610	123,387,000	100,395,330
	小 計	173,705,400	158,356,526	196,886,800	175,780,721
計		257,093,600	245,238,185	284,246,000	265,063,168

(1) 平成26年度末から一部復興公営住宅の入居が開始され、平成27年度から本格的に開始される事になったが、特別な状況の入居のため、時間と労力が掛かっている。

(2) 維持修繕費においては、古い年代の団地、入居経過年数の長い住戸の修繕費が、高額な修繕費になってきている。又、入居者の意識として、キズ・汚れ・老朽に対する反応が多くなってきている。

【令和2年度、令和3年度に新たに取組んだ項目】

高齢者・障がい者対策

令和3年度は、県や市・町の社協と連携を強め、定期的に会議の場を設け、担当者同士の情報交換を通して事故を未然に防止できるよう努めている。

休日・夜間の緊急時の管理室への連絡先は、各市町村役場や社協に対してもオープンにしており、異変発生時にスピーディーな対応が取れる体制にしている。

2 令和2年度、令和3年度の管理運営実績の評価（県）

1 入退去業務に関する事項

入居の募集については、入居募集の告知から入居申込みの受付、入居抽選、入居説明会の開催、敷金等の納入確認を実施するとともに、退去に当たっては、退去修繕の説明、修繕後の確認検査及び退去に係る事務処理を適切に実施する等、入退去者のニーズに対応した業務を適切に実施したことは評価できる。

2 家賃の納入指導に関する事項

収納件数や訪問件数が大幅に増加していることは評価できるが、徴収目標を達成できておらず、更なる取組が必要である。

3 高齢者等への安否確認に関する事項

高齢者等への安否確認の実施数が増加したことは評価できる。

4 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

維持修繕は、専門業者への発注から施行、管理、完了検査、費用支払まで適切に処理されている。保守管理は、実情に応じ柔軟に実施されている。

5 サービス向上に関する事項

入居希望者等へ新聞やホームページを活用し、情報発信している点は評価できる。

また、長期休暇時の緊急修繕体制表の掲示等の入居者に寄り添った対応は評価できる。

さらに、月1回の定期的な巡回により、建物等の不良個所の早期発見に努めている点は評価できる。

また、団地管理人及び入居者に対するアンケート調査（平成29年7月実施）の結果は、次のとおりとなり、指定管理者の対応、入居者は概ね満足していると思われる。

なお、修繕対応については、他の項目と比べて「不満」の割合が高いが、これは①修繕の依頼から完了まで時間がかかる事、②修繕費の入居者負担に不満を持っている事などが主な原因と思われる。

令和4年度県営住宅入居者に対するアンケート調査

(単位：%)

項目	満足	普通	不満	無回答	計
窓口対応	41.4%	49.6%	5.4%	3.5%	100%
電話対応	44.1%	47.1%	6.5%	2.2%	100%
入居手続き・家賃徴収	35.4%	53.7%	8.2%	2.7%	100%
保守管理・点検等の周知	34.1%	51.0%	6.0%	9.0%	100%
修繕対応	32.3%	35.0%	17.7%	15.0%	100%

※アンケート送付戸数 600 戸、回収 367 戸（回収率 61.2%）

6 管理経費の節減に関する事項

保守管理は仕様書の点検業務内容に基づいて実施されるものであることから、安易に一般管理費等に流用せず、前年度実績を踏まえてより精査して執行していく必要がある。

【令和2年度、令和3年度に新たに取組んだ項目の評価】

高齢者等の対策として社協等と連携を強化し、事故や異変発生時に迅速に対応できるような体制としている点は評価できる。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	R2 回数	R3 回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	有	1	1	管理体制、事業内容、県営住宅管理業務収支明細書
②月例報告	有	12	12	維持修繕業務
③四半期報告	有	4	4	保守管理業務
④定期立入検査	有	4	4	募集、家賃徴収、維持修繕、保守管理、個人情報管理
⑤不定期立入検査	無	0	0	—
⑥事業報告書	有	1	1	事業報告書及び県営住宅管理業務収支明細書
⑦外部委員等評価	無	0	0	—
⑧その他	無	0	0	—

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 令和4年度以降に予定する取組（指定管理者）

1 家賃徴収率向上の取組強化

(1) 令和4年度の徴収率目標は現年度を98.88%、過年度を44.44%とし、合計で95.94%とする。

- (2) 効率よく滞納者を減らしていくために、滞納事務処理フローを再度見直し、できていないところには再度チャレンジする。特に滞納期間3か月以内の滞納者の滞納増に歯止めをかけていく。
- (3) 滞納期間3か月以内の滞納者を半分に減らせれば、徴収率は前年並みに上がることから、長期滞納に転じる前の早めのアプローチと滞納理由の把握に努める。収入状況の悪化等により納付が困難な滞納者には、減免や福祉との連携を提案していく。
- (4) 滞納理由が所得減である者について、減免や分位変更を検討し、速やかに適正な家賃となるよう指導していく。
また、収入申告未提出者についても、総務課及び業務課が連携して、提出を働きかけ、近傍同種の家賃になるような事態は避ける。
- (5) 改善見込みのない6か月以上の滞納者については、民事調停の申し立てを視野に入れた督促を行う。面談時に納入の誓約書を提出してもらい、誓約不履行時には民事調停へ移行する旨の説明も丁寧に行う。
- (6) 退去時の精算において、敷金充当後も家賃等の滞納が残る場合は、原因の確認を急ぎ、敷金充当から間を置かず、早期の完納を促進する。
- (7) 滞納のうち、すでに時効が完成した債権で回収が見込めないものについては、必要書類の準備を進め、不納欠損の基準を満たすかどうか検討する。
- (8) 納付促進月間にかかわらず、夜間電話・休日夜間訪問を実施し、集中的な徴収を心がける。

2 高齢者の見守り体制

単身入居者の高齢化率が上がっている。これまでも地域包括支援センターや社協と協力しながら孤独死の早期発見や異変察知に取り組んできたが、コロナ禍で閉じこもりがちな生活により健康状態の悪化や認知機能の低下も心配される。ハイリスクなケースを確認した場合は専門の部局とも連携を図りながら見守り体制を構築していく。

5 東日本大震災、新型コロナウイルス感染症等による運営上の課題及び対応方針 (県・指定管理者)

- 1 復興公営住宅の特別家賃低減も8年目に入る方が出てきており、家賃の割り増しに不満を述べられる方も出てきている。丁寧な説明により、制度の正しい理解を図ると共に、減免制度の案内も引き続き継続して行っていく。
- 2 復興公営住宅は建設から日が浅いコミュニティであるため、自治会の役員の方達は、相当な苦勞をしながら団地の結束を図っているのが目に見える。自治会と管理室の関係においては、様々な意見交換を重ね、信頼関係を作りながら、要望・苦情等に対応していきたい。
- 3 新型コロナウイルスについては、毎日の体温・体調をチェックシートに記入し、毎週行政課へ報告している。また、職員感染の場合を想定しての業務継続計画を作成して、その計画に沿って行動していくこととなっている。

6 外部有識者の意見等 (県)

- 1 物件の新旧に左右されるため、他の指定管理者との比較はできないが、応募数に対して入居率等が低い理由等を記載した方が募集活動に係る評価の参考になるかと思う。
- 2 管理経費について、協定時と実績で差異がある項目の原因分析を行い、次回協定時には差異が出ないようにすることが望ましいと考える。
- 3 高齢者の安否確認について、明確に希望しない世帯以外、すべてを対象として多くの件数の安否確認できたことは評価できるが、希望者の増加を図るための取組が必要であると考え。
- 4 建築基準法第12条点検について、結果の良否はもとより、点検結果を分析、評価し、建物の長寿命化に活かしていくことが重要であると考え。
- 5 サービスの向上に関する事項で募集案内を民友・民報新聞へ掲載しているとのことだが、フリーペーパーなど無料でアクセスできる媒体への掲載を検討してもよいのではないかと。
- 6 管理経費について、復興公営住宅が「特別な状況の入居のため、時間と労力が掛かっている」との記載がある。これについて、一般県営住宅と比較して、どのような背景から労力等を要することになっているか調査し、対策を施す必要があるものと考え。

- 7 アンケート結果の「修繕対応」を見ると、「不満」が高い理由として、依頼から完了までに時間がかかる点が記載されている。令和4年度の入居者に対するアンケート調査の結果が前回（H28年度）に比べ「満足」のポイントがすべての項目で下がっており、半数を下回っているのは気にかかる点である。
- 8 修繕については、建設業の職人不足等により、近年特に工期が伸びる傾向にあるので、住民への丁寧な説明が必要になるかと思う。また、ある程度、修繕予定期間等を示しておく、住民の理解が得られやすいと考える。
- 9 R4年度以降に予定する取組に関して「見直し」、「チャレンジ」、「早めのアプローチ」について、何をいつまでにどうするのか具体的に示したほうが、やらなければならないことが明確になるのではないか。
- 10 新型コロナウイルス感染拡大のなか、コミュニティづくりの難しさに向き合い、信頼関係づくりのための対応を考えている点は評価できる。
- 11 復興公営住宅の場合の経年的な措置の変化など、一般県営住宅との違いによる管理業務の複雑さや困難さはないのかどうか、具体的な問題点などを指摘してほしい。また、勿来酒井団地のように、他市町村の被災者を町外コミュニティ形成の観点から整備している事例などはいわき市民との間で、トラブルはないのか、共生のための工夫や苦労話などはあるのか、先駆的な事例として記録にとどめてほしい。

7 今後の管理運営の方向性（県）

- 1 今後も、指定管理者制度を検証しながら、入居者が安心して生活できるよう丁寧な対応に努め、施設等の維持管理と整備を継続して実施する。
- 2 防犯・防火・防災の体制を整備するとともに、高齢者等フォローが必要な入居者については、市町村や社会福祉協議会、民間支援団体等の関係機関と入居状況や健康状態等を情報共有し、よく連携して対応していく。
- 3 家賃滞納額を減らすため、滞納者に対する催促（電話や文書）や臨戸訪問の回数を増やし、必要な場合は法的措置を実施することで家賃徴収率の向上に努める。

【別紙4】

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県会津自然の家	指定管理者名	アメニティグループ
指定期間	R3.4.1～R6.3.31	担当課名	教育庁社会教育課

1 令和3年度の管理運営実績（指定管理者）

1 各種団体等による施設使用状況

(1) 利用団体数

	学校教育団体	社会教育団体	ファミリー	企画事業	合計
令和2年度	195	60	17	47	319
令和3年度	205	85	54	30	374

(2) 利用者数（延利用者数）

	学校教育団体	社会教育団体	ファミリー	企画事業	合計
令和2年度	8,615	2,062	93	2,907	13,677
令和3年度	10,373	2,230	233	2,035	14,871

(3) 会津地区における学校教育団体の利用状況

		幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援	大学	合計
		令和2年度	団体数	55	94	10	3	0
	延利用者数	1,966	3,878	344	86	0	0	6,274
令和3年度	団体数	58	82	12	2	2	1	157
	延利用者数	2,402	4,099	272	53	23	1	6,850

(4) 会津地区以外における学校教育団体の利用状況

		幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援	大学	合計
		令和2年度	団体数	0	31	1	0	0
	延利用者数	0	2,237	102	0	0	2	2,341
令和3年度	団体数	1	45	1	1	0	0	48
	延利用者数	7	3,510	2	4	0	0	3,523

(5) 利用料収入

令和3年度 413,840円

(6) 指定管理料

令和3年度 104,813,369円

令和3年度、指定管理運営1年目において利用者数の目標値を32,341人（新型コロナの影響前の利用者数の6割程度）に設定しスタートしました。しかし、4月より新型コロナ感染拡大の影響が続き、令和2年度（新型コロナの影響下）の13,677人を1,194人上回ったものの14,871人（達成率45.98%）にとどまりました。また、利用料金目標1,770,000円に対し実績413,840円（達成率23.38%）となりました。

県運営のこれまで培った運営体制を踏襲し、利用団体のニーズに合った対応マニュアルは新体制のスタートにあたり大きな財産であり、所員の果たすべき役割が明確でありました。また、新体制になり、利用者拡大の視点やコロナ禍であっても利用者のニーズに応える事業の展開に努めてきました。特に夏休み期間は、休所日を設けずに利用者を受け入れる新たな取組を行いました。また食堂とのタイアップによる事業は高い評価を得ました。

施設面においては開所40年を経過した施設であり、修繕が必要な箇所が多いことから、利用者目線で、改善が急務な箇所は所員対応で改善してきました。今後も県と協議し、より安全で快適な施設を維持すべく取り組んでいきたいと考えます。

2 コロナ禍での対応

令和2年度に引き続き新型コロナ感染拡大に対する対策を講じて開所しましたが、利用団体（小学校、幼稚園等）の宿泊や利用のキャンセルも多く、実績が目標値を大幅に下回りました。コロナによる宿泊制限や地域制限で、5月から6月に予約した団体の利用が、9月から11月に変更や延期になりました。また、2月はほとんどの団体が、コロナにより利用を中止しました。

県の指導のもと感染対策を取りながら、安全で満足のいく活動を提供すべく、段階に分けた具体的な対応を徹底したことで、所内での利用団体の感染者は0でした。また、所員の健康チェックや感染リスクを下げる取り組みも継続してきたことで感染者を出さないで運営することができました。

所内の利用者の安全確保のため、バスの利用制限、宿泊棟の利用制限や食堂での利用団体の

入替制などの防止策を講じ、年間を通じて、所員の感染者、利用団体内での感染もなく運営することができました。

幼稚園等から、コロナ禍で園での活動制限が多いことから、自然の家での活動を望む声が多くありました。

- (1) 利用前の新型コロナ感染拡大防止への対応
 - ①利用団体事前研修会でのコロナ感染防止策の説明
 - ②入所前の体温チェック、健康観察
 - ③体温感知センサーの設置(2台)と消毒液の設置
 - ④所バスの人数制限と消毒、換気の徹底
 - ⑤宿泊施設の利用制限(12人を6人へ)
 - ⑥食堂の完全入れ替え制、利用人数の制限

- (2) 活動時の対応
 - ①活動場所の分離
 - ②食堂利用のルールの徹底(消毒、ワンプレート、人数制限、学校単位、黙食)
 - ③宿泊棟のルールの徹底(各部屋人数の制限、入浴の分離、清掃・消毒の徹底)

3 新型コロナに対応する魅力ある企画事業の展開
感染防止を意識し、少人数による新企画を増やすことや、利用者層を広げる企画を計画し実施してきました。

4 地域の特性を活かした事業による利用者拡大
企画事業では会津自然の家の特色を生かした事業を計画し、応募者数は募集定員を大幅に上回りました。また、親子で楽しむ企画の他に大人向けの企画を新設し、利用者層の拡大を図りました。

食堂がサンアメニティグループであるメリットを生かし、コロナ禍における臨機応変の対応や食堂スタッフと連携した食育を意識した企画事業を立ち上げました。

地域との連携では会津坂下町の要請を受けた防災キャンプの実施や高寺山登山への協力、姉妹都市である埼玉県北本市との交流を行いました。

震災から10年を迎え、県の政策を受けた震災教育や防災教育に力を入れ、会津坂下町、県立博物館と連携した震災シンポジウムを開催し、地元の住民や教育関係者の参加を得られました。

不登校や学校に行きづらさを感じている子どもたちを対象に自然の家でリフレッシュできる事業を年間(1学期3回、2学期3回、3学期3回)を通じて行いました。

冬期間では雪を活かした活動を展開し、幼児のそり遊びなどは会津地域の園児(60団体)に好評でした。また、国立磐梯青少年交流の家、山形県飯豊少年自然の家と連携し、山形県と本県の子どもたちとの交流会を企画、雪国ならではの体験活動ができました。

- (1) 広大な森林のエリアを活かしたプログラム
 - ・オリエンテーリング
 - ・宇宙大作戦
 - ・森の中のアスレチック
 - ・ナイトハイク
 - ・カヌー体験
 - ・野外炊飯
 - ・木工クラフト

- (2) 会津の雪を活かしたプログラム

- ①そり滑り団体開放事業

こども園等を対象に幼児のそり遊び場を設営し、雪に親しむ野外活動を展開し、会津地区の多くの幼児に利用してもらいました。(41団体 ※2月はコロナで中止)

- ②ウィンターフェスティバル(令和4年1月22日、23日 1泊2日) 31名の参加
社会のニーズをとらえ、スキー体験をスノーボード体験にし、雪を利用した外遊びを体験してもらう事業を実施しました。

- ・雪灯籠作り
- ・冬の森の散策(スノーシュー体験)
- ・スノーボード体験

- ③雪遊びファミリーデー(令和4年2月6日) 99名の参加

そり乗り等の雪遊びの機会を提供することで、冬期間でも子どもたちが外で思いっきり体を動かしながら、親子で触れ合い、会津の自然を味わってもらう企画でした。自然の家のエリアに特設会場を設け、そりやチューブで滑る楽しさを味わってもらうようコース整備を行ったことで、ここでしか味わえない体験を提供できました。

5 地域との連携

会津坂下町や湯川村など地元町村との連携を意識し、社会教育分野の連携を図りました。

- (1) 高寺山登山(4月)

町と共同での登山道の整備
(2) 東松峠のウォーキング (春・秋)

地域の実行委員会とタイアップした事業連携

6 SNS、HPの活用や、コミュニティFMと連携した情報発信

主催事業の周知や利用者拡大を図るため、チラシの作成に力を入れ、検討会議を重ねてきました。学校、公民館などの担当者からチラシへの評価が高く、「参考にさせてほしい」「チラシ作製の研修会を開催してほしい」等の声が聞かれました。

7 県の施策である心のケア事業 (不登校対応事業)

学校には登校できないが家で元気にしている子どもの数が増えている現状を踏まえ、地元会津坂下町、会津若松市、喜多方市の教育委員会と連携し、自然の家で心のリフレッシュを目的に事業を展開しました。

8 東日本大震災の教訓を活かした、防災教育の展開

東日本大震災から10年がたち、風化が懸念される中、福島県の未来を担う子どもたちに震災の記憶と教訓を伝え、命の尊さや防災に関する知識を高める事業を行いました。特に防災について自然の家での体験活動を通じて学習することや、市町村の担当者や学校関係者を対象としたシンポジウムを開催し、参加者からは「会津から震災や相双地区のことを考えることが大事である」と言った意見が出されました。

【令和3年度に新たに取組んだ項目】

(1) 新しい企画事業

①<会津ぼうけんクラブ> (年3回 22名参加)

会津自然の家を利用し、5月、6月(コロナのため2日間日帰りに変更)、7月の3回の1泊2日の宿泊と体験活動と同じメンバーで活動することで集団行動の大切さや難しさ、コミュニケーション能力を高めることを目的に22名の参加で実施しました。最初は見知らぬ人の中で緊張していた子どもたちも回を重ねていくうちに人間関係を作る楽しさや大切さを学んでいました。

②<会津を巡る。歴史を巡る> (令和3年9月18日~19日、22名参加)

40代から90代まで幅広い年代の参加が得られました。利用拡大をねらいタウン誌に掲載したり、公民館等にポスターを掲示するなど告知に変化を持たせました。会津の小学生が校外学習等で訪れる施設や企業を大人の目で見ることや、会津の歴史を再発見できた事業でした。食堂ともタイアップして会津の食も楽しんでもらい、参加者にも大好評でした。参加者の中には高齢者も多く、健康でいることの大切さを実感していました。

③心のケア事業 (年6回 延58名の参加) ※コロナにより1回中止

不登校や登校しぶりの子を対象に自然の家に来てリフレッシュする企画でした。市町村教育委員会と連携し、会津若松市、喜多方市、会津坂下町の子どもを対象に実施しました。フリースクールやスクールソーシャルワーカーからの情報をもとに案内をし、親子での参加も認めました。プログラムは本人の意向を尊重する形で実施した結果、複数回続けて参加する子どもが多くいました。また、児童園にも働きかけて参加してもらうことができました。

④<正月飾りを作ろう> (12月26日、57名参加)

お正月飾りつくることで、日本の伝統文化を知ってもらう企画でした。空き缶を利用し、竹やわらを地元の協力で調達しました。参加者からは「手作りの正月飾りは福を呼び寄せる古来の伝統を実感できた。」など、満足した感想が多く聞かれました。また、食堂ともタイアップし、会津の正月料理を味わってもらうことができました。

⑤<私の町のSDGs> (3月20日、92名参加)

社会的に関心の高まるSDGsについて、体験を通して学んでもらう企画で、特に地元の麴屋さんの協力を得て行った味噌作り体験が好評でした。

(2) 新型コロナ感染拡大防止のため中止にした事業

①春のオープンデー(5月23日) 400名定員

②ふぁみきゃん&ネイチャーデー(6月26日~27日) 40名定員

③心のケア事業(6月4日) 20名定員

④さまきゃん(8月19日~21日) 60名定員

⑤高寺山山開き(4月18日) 200名

2 令和3年度の管理運営実績の評価（県）

○利用者数は、目標の半分程度であったものの、新型コロナの影響により通常の対応ができず、感染対策を行いながらの運営の中、施設内で感染者を出さず、令和2年度の利用者を8.7%上回ったことは、指定管理初年度として評価できる。

○指定管理者としての特色を活かして食育を意識した事業の実施に取り組んだことは、今後の事業展開にも指定管理者ならではの取組が期待でき、評価できる。

○地元町村と連携した事業の展開や国立施設や他県の施設と連携し、他県の子どもたちとの交流会を行うなど、自然の家の活動を広く知ってもらい、理解につながる取組であり評価できる。

【令和3年度に新たに取組んだ項目の評価】

○地域の特色を活かした事業やSDGsをテーマとした事業を行うなど、既存の事業にとらわれず新たな発想で取り組みを行ったことは高く評価できる。

なお、今後、自然の家の設立目的や求められる役割、自然の家としてどこまで事業内容を広げていくのが適当なのかについては、県としても検討していきたい。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

モニタリング項目	実施の有無	R3回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	管理体制、事業の内容、管理運営目標達成のために取組む具体的内容、業務に要する経費等
②月例報告	○	12	利用状況
③四半期報告	×		
④定期立入検査	×		
⑤不定期立入検査	×		
⑥事業報告書	○	1	管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入の実績、管理運営目標の達成状況、兼業に係る経費の収支状況等
⑦外部委員等評価	○	0	指定管理期間の中間年度
⑧その他	×		

【主な改善等指示事項及びその対応状況】

毎年2回実施する自然の家所長会議において、各施設の所長から事業概要並びに実績等の説明を求め、指導、助言を行っている。

4 令和4年度以降の取組み（指定管理者）

新型コロナの感染防止に取り組みながらも、以下の視点で取り組む。

- 1 安全、安心な活動場所、宿泊施設の運営
 - (1) 宿泊人数の制限やバス利用の利用人数の制限。食堂の利用人数の制限などを継続して実施し、利用者からの要望も多い食堂のバイキング方式を復活。
 - (2) 所員や清掃、食堂と連携した換気、消毒の徹底。
- 2 利用者拡大を念頭に宣伝や事業の宣伝方法の工夫、改善。
 - (1) 所内での検討会を重ね、インパクトのあるチラシの作成。
 - (2) HPの充実やSNSなど情報発信。
 - (3) 地域FMや新聞等を活用した宣伝。
- 3 会津地方の特色を活かした企画事業の展開（別紙 令和4年度企画事業一覧参照）
 - (1) 学校や社会のニーズに対応できる企画（初めてのキャンプ体験、防災キャンプ、防災炊飯）
- 4 幅広い世代の利用者拡大を意識した企画事業の展開
 - (1) 幼稚園児を招き、サツマイモの苗植えや草取り、収穫など、食育を意識した年間を通しての体験活動の提供。
 - (2) 大人を対象とした会津の歴史を巡る企画により会津の産業や食文化を紹介。
- 5 特別支援学校との連携
 - (1) 会津支援学校と連携し、活動場所の提供や就労体験の受け入れ。
- 6 心のケア事業の充実

(1) 会津若松市、喜多方市、会津坂下町の教育委員会と連携し、不登校児童生徒を招き、心のリフレッシュができる事業。

7 相双地区の子どもたちへの支援企画。

(1) 東日本大震災の復興支援として双葉町、大熊町の子どもたちへの支援。

(2) 相双地区の子どもたちを対象に「冬の会津を体験しよう」事業の実施。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

1 東日本大震災について

【課題】

東日本大震災から11年が経過する中、本県の震災復興はいまだ道半ばです。相双地区では双葉町、大熊町の学校は、現在も帰還できていません。相双地区の公民館活動の中でも子どもたちを集めての企画が難しい状況が続いています。

会津地方は、震災当時から被害は少ないものの、相双地区からの避難民の受け入れを行い、現在でも会津若松市では大熊町の学び舎ゆめの森が避難先として活動している状況です。

【対応】

会津自然の家では県の政策を受け、利用団体の要望に応じ、防災炊飯や震災講話などをプログラムに加え、震災の教訓を後世に伝える取り組みを行っています。

令和2年2月に実施した企画事業「震災シンポジウム」は会津坂下町の協力を得て実施しました。この事業は、自然の家を利用する団体や子どもたちに震災や防災について知ってもらうだけでなく、会津地区の避難民を受け入れた会津として震災をどうとらえ、震災の記憶が薄れていく子どもたちにどう伝えていくかをテーマに開催したものです。参加者からはこうした取り組みは単発で終わらせることなく、継続していくことが大切との意見が多く出されました。

会津自然の家としてはこのシンポジウムをもとに、令和4年度以降も震災、防災に関する事業を継続していくこととし、令和4年度は以下のように計画しました。

(1) 避難校の支援

①大熊町立学び舎ゆめの森の自然体験活動の支援

②双葉町の小中学校の自然体験活動の支援

(2) 相双地区の子どもたちを対象とした冬の体験活動の支援

①相双地区の子どもたちを冬の会津自然の家に招き、雪遊び体験や自然体験を行う。

2 新型コロナウイルス感染症について

【課題】

新型コロナウイルス感染症は社会全体に大きな影響を及ぼし、3年がたとうとしています。学校の教育活動においても制限が出され、当所を含めた県の自然の家の施設においても、県と調整しながら感染防止策を取って運営しているところです。令和4年度に入り、利用団体の数も回復傾向になり、ほぼ全ての活動ができているものの、感染収束の見通しは立っておらず、先行きは不透明な状況です。

【対応】

以下の点に留意し、対応を継続していきたいと考えます。

(1) 継続している感染防止策

- ・利用団体の事前の健康チェック
- ・入所時の体温チェック
- ・消毒、換気の徹底
- ・食堂の人数制限、黙食

(2) 変更した点

- ・食堂のバイキング形式の再開（令和4年4月～）
- ・バスの利用人数の制限解除（令和4年11月～）

(3) 今後の課題

- ・県からの指示で受け入れの制限がかかった場合の対応
- ・来年度の受け入れの人数調整（1部屋の利用人数の制限）

6 外部有識者の意見等（県）

・老朽化する施設やコロナ禍など、いろいろな制約がある中で、総じてよく努力している。利用者の子供たちも健常児だけでなく特別支援学校などとも連携しており、また、職員については前職のキャリアをそれぞれ生かしている。さらに、週報である赤べこの発行の取組もよい。

- ・夏の川遊び体験は応募総数が参加者の5倍となっており、人気のあるよい取組。種々の事情で参加人数や日数を増やすことが難しいとのことだが、アウトドアスポーツとタイアップして「〇〇の日」などを設定した事業を考えてはどうか。
- ・年度計画を作成する際に、利用者の代表の方にも参加いただき、意見を聴く会などを開かれるとよいのではないか。
- ・昨今の燃料費や原材料費の高騰について、企業努力だけで無理な場合は県とよく協議してもらいたい。
- ・職員は年齢が高い方が多いように見受けられる。人選はいろいろ考慮する必要があるが、事業の継続という観点からすると検討をする必要がある。
- ・宿泊者がいる場合、職員は12:30～20:30の当直はするが、宿直は警備員とボイラーマンのみとのこと。今後、利用者が増加していった時にどうするか、また、火災など避難誘導が必要な場合の対応等を改めて考える必要がある。
- ・収支報告書については、会計基準に基づいて適切に作成すること。

7 今後の管理運営の方向性（県）

- ・事業運営については、指定管理者の特徴を活かした自主性を尊重し、利用者のニーズの把握等については、連携して取組む。
- ・施設の老朽化への対応など運営のベースとなる施設の維持については、指定管理者と連携して進める。
- ・指定管理者の運営が継続できるよう、コミュニケーションを図り、指定管理者の状況をよく把握する。